

広報

人がつながり 未来につながる
海と大地に夢があふれるまち
べつかい

BETSUKAI

別海

編集／別海町役場総務部総合政策課まちづくり推進担当
〒086-0205 北海道野付郡別海町別海常盤町280番地
TEL 0153-75-2111 FAX 0153-75-0371



町ホームページ
<https://betsukai.jp/>



町公式Facebook
@betsukai.jp



町公式Twitter
@betsukaitown



2020(令和2年)

12

No.686

子ども体験塾「焼きいもづくり体験」
令和2年11月3日



私たちの町の 財政状況

令和元年度の決算がまとまり、町議会に設置された予算決算審査特別委員会によって内容が審議されています。

本町では、毎年6月と12月に財政状況を公表しており、6月に町ホームページで令和2年度の予算概要と令和元年度下半期の予算執行状況を公表しました。

今月は令和元年度の決算状況と令和2年度上半期の予算執行状況をお知らせします。これらの内容は町ホームページでもご覧になれます。

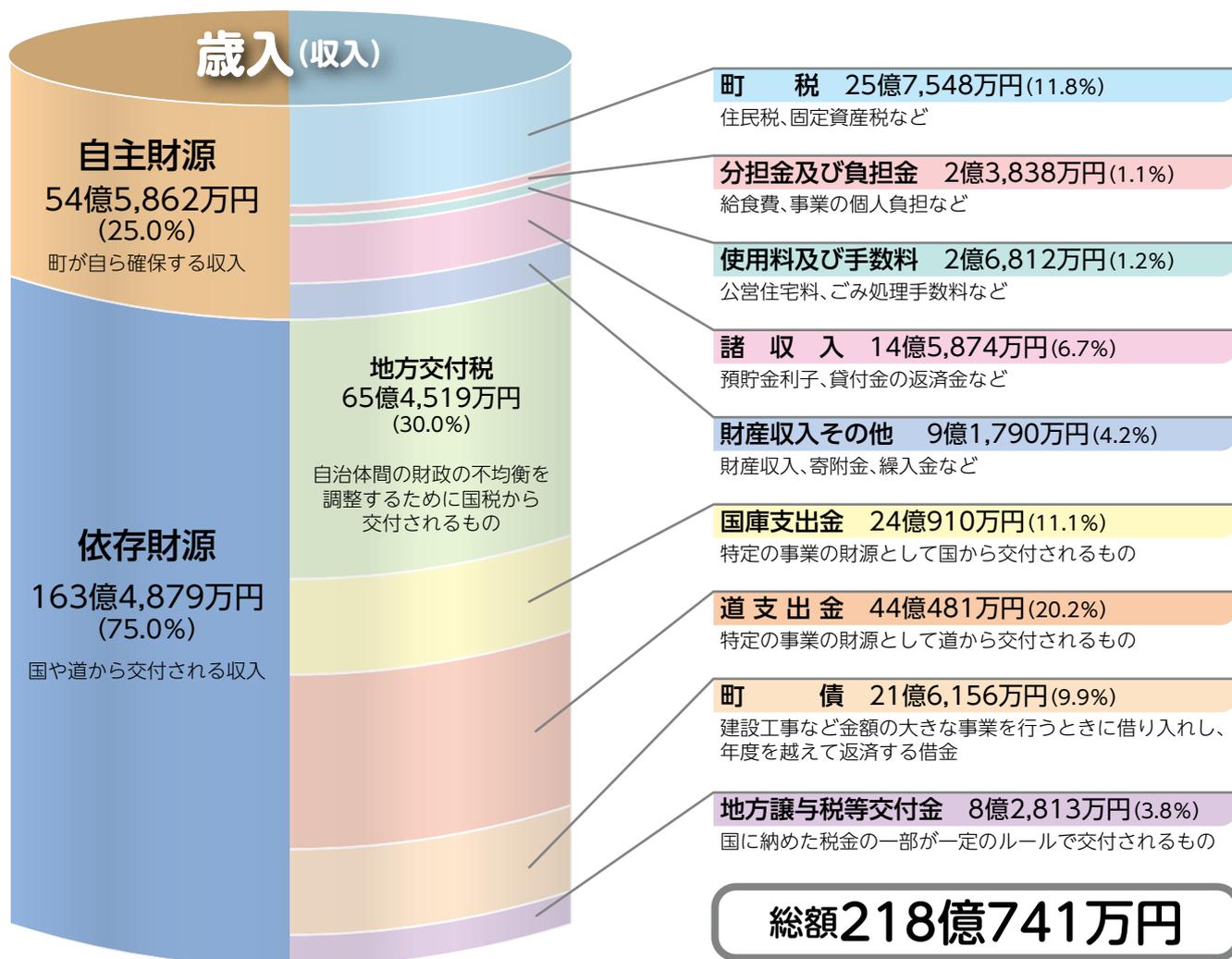
1 令和元年度 一般会計決算状況について

歳入決算状況について

町の財政は、皆さんからの税金や各種手数料などの自主財源と、国から交付される地方交付税などの依存財源で成り立っています。

自主財源の中でも最も基本的な収入である町税の割合は歳入全体の11.8%となっており、その他各種手数料などを合わせても自主財源は25.0%と低く、依存財源が歳入の大きな割合を占めています。

依存財源の中でも最も大きな割合を占める地方交付税は、決算額で65億4,519万円となっており、前年度と比較して4億2,412万円(6.9%)の増となっています。自由に使えるお金(一般財源)である地方交付税の増減は、町の財政に大きく影響します。



地方公共団体の財政状況を表す指標

健全化判断比率 平成19年度決算から導入された指標で、地方公共団体の総合的な財政状況を示すものです。

- **実質赤字比率** - % (黒字0.56%)
標準財政規模に対する一般会計の実質収支赤字の割合を示します。
- **連結実質赤字比率** - % (黒字29.93%)
標準財政規模に対する町の会計全体での実質収支赤字の割合を示します。
- **実質公債費比率** 12.0%
標準財政規模に対する借金の返済額(公債費)や、公営企業、広域連合、一部事務組合の借金返済のための繰出金等の負担割合を示します。この数値が18%を超えると起債許可団体となり、町債の借り入れに国の許可が必要となります。
- **将来負担比率** 78.0%
標準財政規模に対する将来(来年度以降)負担しなくてはならない債務の割合を示します。
※標準財政規模 93億6,415万円
標準的な行政活動を行うために必要とする経常的な一般財源の規模をいいます。

財政力指数 31.1% (過去3カ年平均)

標準的な支出に対する標準的な収入の割合を示す指数で、100%に近いほど財政力が高いとされています。100%を上回ると、地方交付税が交付されない不交付団体となります。

経常収支比率 91.2%

町税や国と道からの交付金などの経常的収入に対する、人件費や施設管理維持経費などの経常的支出の割合で、この数値が低いほど収入に余裕があり財政上の柔軟性があることを示します。

歳出決算状況について

令和元年度は主な事業として、町道・農道の整備、土砂災害警戒区域対策事業、地域子ども・子育て支援事業、子ども医療費助成事業、各産業分野での担い手対策事業、ウニ種苗育成センター改修事業、生涯学習センター整備事業、学校給食センター改築事業、別海高等学校支援事業等を行いました。

前年度と比較すると、施設整備関連経費等の減少により土木費で1億8,389万円(10.8%)、教育費で1億6,606万円(6.7%)減少しましたが、畜産クラスター事業補助金の増加等により農林水産業費で36億368万円(102.8%)増加し、総額でも34億3,366万円(18.7%)の増加となりました。

総務費 13億7,051万円(6.3%)

全体的な管理事務、企画、財政、地域センター等の財産管理などに要する経費

衛生費 15億8,549万円(7.3%)

健康づくり、環境対策、病院事業への繰出金などの経費

土木費 15億2,411万円(7.0%)

道路の整備や公営住宅の維持管理などの経費

議会費その他 13億4,607万円(6.2%)

議会、商工業・観光の振興、労働、災害復旧、消防・防災関係の経費

総額217億5,211万円



2 令和元年度 特別会計と企業会計の決算状況について

特別会計

特別会計は、特定の事業を行う場合に、そのお金の流れを分かりやすくするため、一般会計と区別して法律や条例に基づいて設置します。

会計名	決算額		事業内容
	歳入	歳出	
国民健康保険	25億5,168万円	25億5,040万円	国民健康保険加入者が保険税を負担し合い、医療費を賄う相互扶助の制度です。
下水道事業	7億 328万円	7億 307万円	特定環境保全、農業・漁業集落排水の3つの事業により、下水道処理を行っています。
介護サービス事業	5億1,920万円	5億1,900万円	「老人保健施設」「訪問看護ステーション」の2事業所がサービスを提供する事業です。
介護保険	10億7,555万円	10億7,546万円	65歳以上の介護が必要な方と40歳から64歳で特定の疾病により介護が必要と認められた方がサービスを受けることができる制度です。
後期高齢者医療	1億7,165万円	1億7,148万円	75歳以上の高齢者等を対象とする、他の健康保険とは独立した医療保険制度です。

企業会計

企業会計は、「独立採算制」を原則とする企業の要素が強い事業を行う場合に、法律や条例に基づいて設置します。

会計名	決算額			
病院事業	収益的収入	20億5,834万円	収益的支出	22億3,886万円
	資本的収入	2億4,116万円	資本的支出	3億2,169万円
水道事業	収益的収入	10億7,671万円	収益的支出	7億9,382万円
	資本的収入	4億8,786万円	資本的支出	7億6,067万円



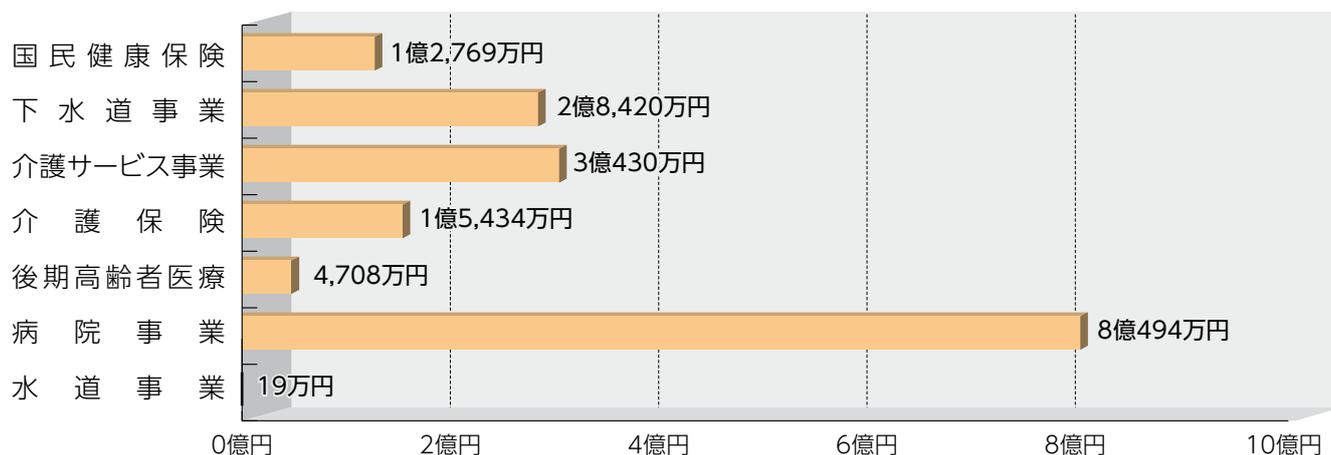
※収益的収入・支出とは、企業の経常的経営活動に伴う収入と支出のことです。

※資本的収入・支出とは、施設等の建設改良に伴う収入と支出のことです。

令和元年度 特別会計と企業会計への繰出金

繰出金は一般会計と各特別会計、企業会計相互間において支出される経費です。例えば、特別会計への赤字補填などがあります。

令和元年度の一般会計からの繰出総額は、17億2,274万円となりました。



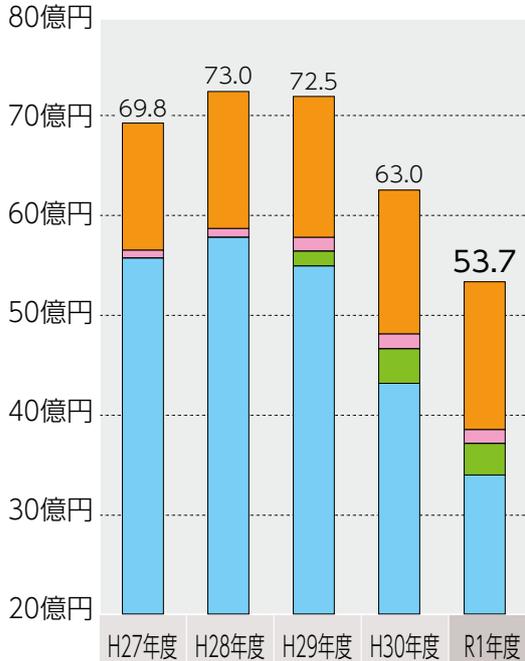
3 基金と町債の状況について

令和元年度末における町の預貯金（基金・積立金）の合計額は53億7,195万円となり、前年度と比較し9億2,725万円減少しています。

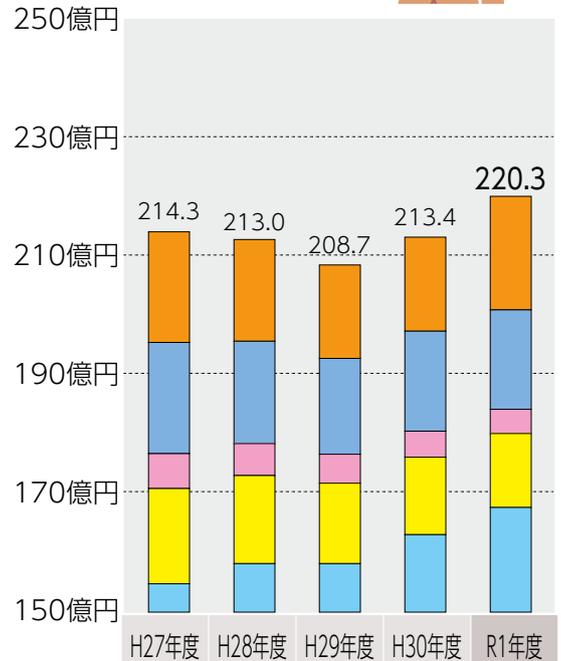
町債（借金）は220億2,714万円となり、前年度と比較し6億8,645万円増加しています。



基金の推移



町債現在高の推移



基金種別	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
水道	12.9	13.9	14.3	14.6	15.0
介護保険	0.8	0.9	1.4	1.5	1.4
下水道	0	0	0	0	0
国民健康保険	0	0	1.5	3.5	3.2
一般会計	56.1	58.2	55.3	43.4	34.1

町債種別	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
水道	18.7	17.2	15.8	15.9	19.2
病院	18.8	17.3	16.2	16.9	16.8
介護サービス	5.9	5.4	4.9	4.4	4.1
下水道	16.1	14.9	13.6	13.1	12.5
国民健康保険	0	0	0	0	0
一般会計	154.8	158.2	158.2	163.1	167.7

4 一時借入金（一般会計）について

一時借入金は、会計年度中に支払うべき現金が不足した場合に、その不足を補うために借りるお金です。一時的な資金不足を補うためのお金なので、その年度の出納閉鎖日（5月31日）までに返済することになっています。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
年間借入累計額	30億円	32億円	41億円	36億円	48億円
借入残高最高額	25億円	21億円	31億円	29億円	35億円
借入最高限度額※	40億円	40億円	40億円	40億円	40億円
最高借入時期	3月31日	3月31日	3月30日	3月29日	3月31日
3月31日残額	25億円	21億円	31億円	29億円	35億円
5月31日残額	0円	0円	0円	0円	0円

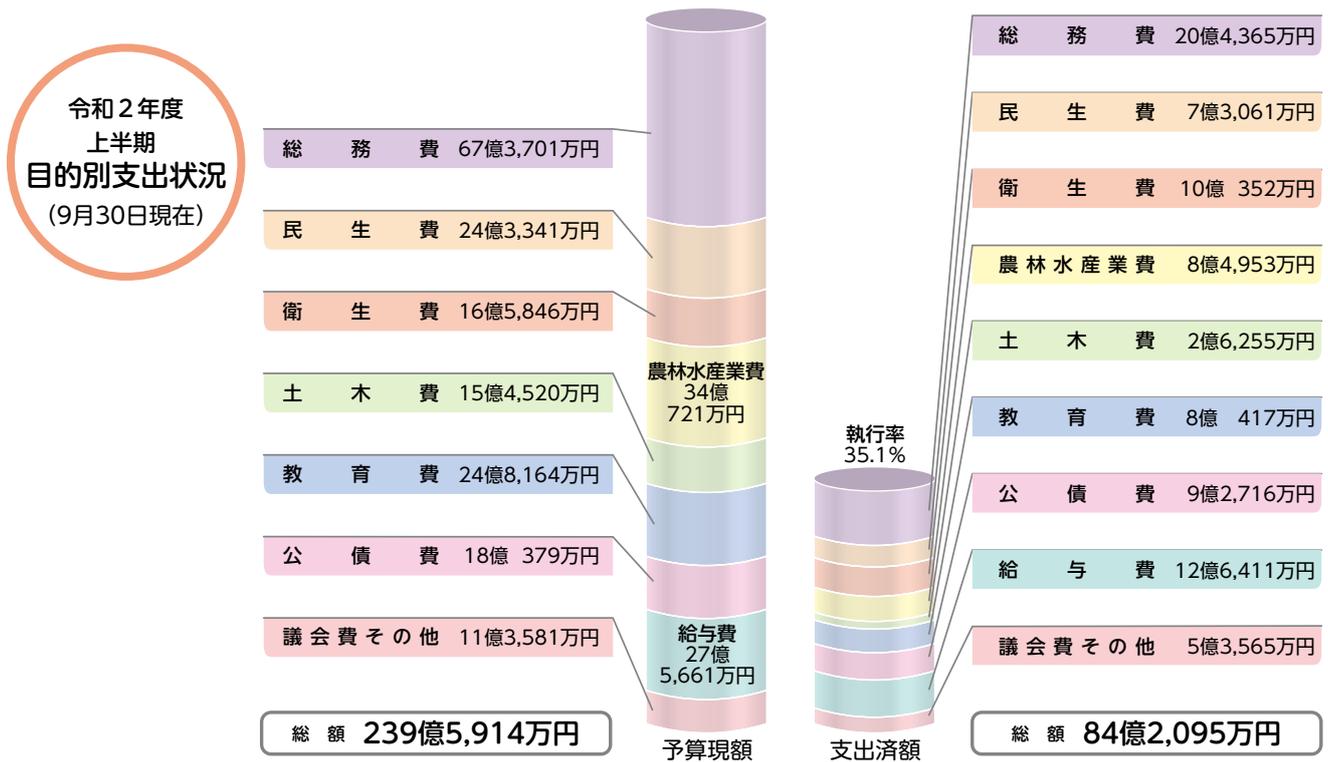
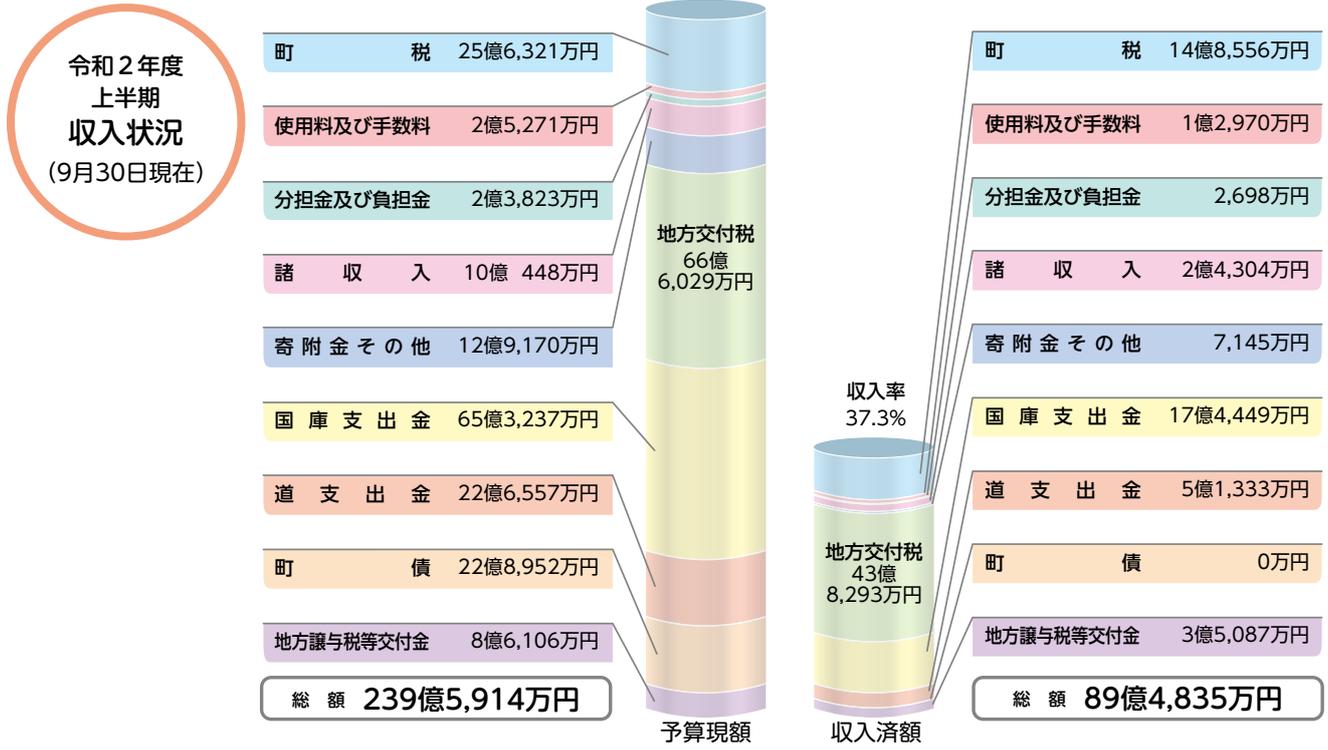
※借入最高限度額とは、地方自治法第235条の3第2項により、予算で定められた借入残高の上限額のことです。

5 令和2年度 上半期の予算執行状況

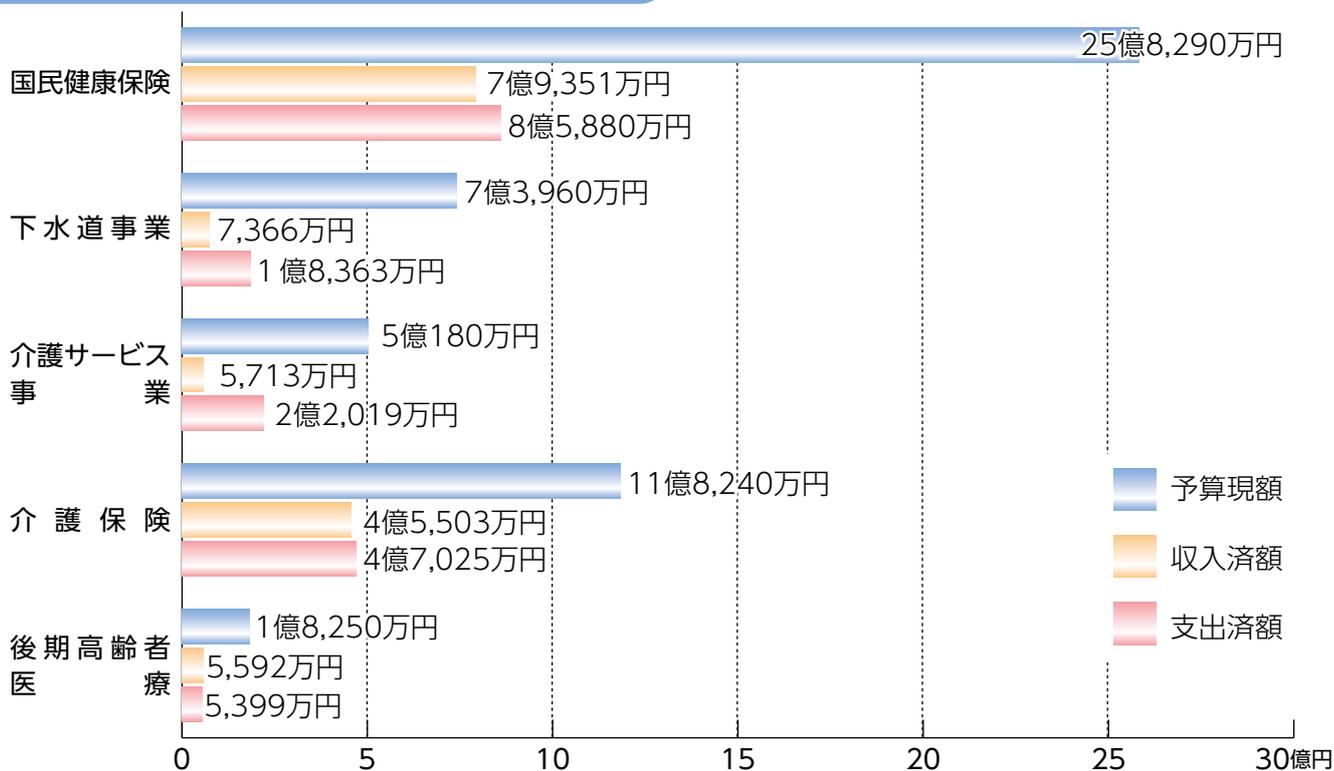
一般会計の執行状況について

令和2年9月補正後の予算額は、229億7,890万円となり、令和元年度からの繰越額9億8,024万円を加えると、予算総額で239億5,914万円となっています。

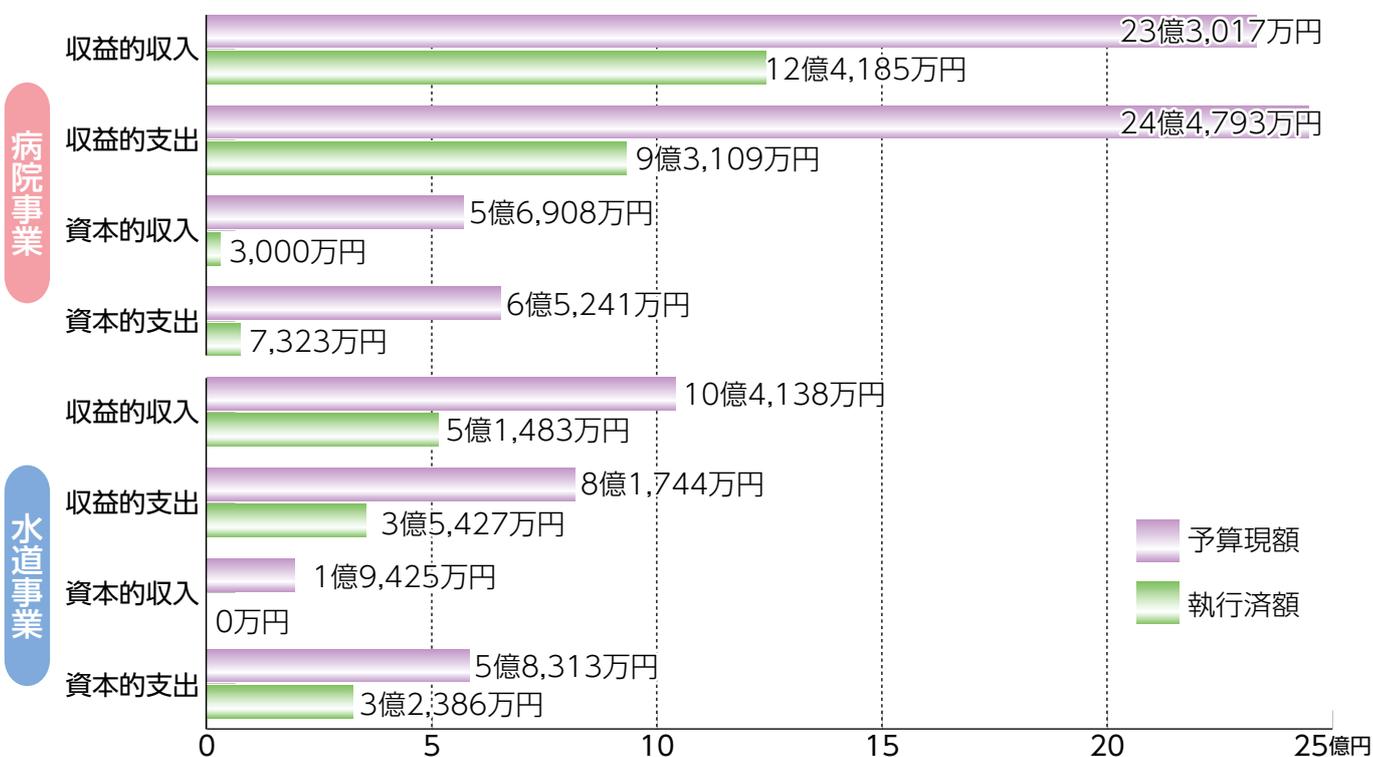
令和2年度の主な事業として、光ファイバ整備事業、生涯学習センター整備事業のほか、町道・農道の整備、土砂災害警戒区域対策事業、地域子ども・子育て支援事業、子ども医療費助成事業、各産業分野での担い手対策事業、別海高等学校支援事業等を実施しています。また、新型コロナウイルス感染症対策事業として企業への支援や学校施設等の設備整備なども行っています。



各特別会計上半期予算執行状況



各企業会計上半期予算執行状況



財政状況の詳しい内容は、町ホームページと役場2階財政課でご覧になれます。
 問合せ／財政課(内線2311)

町ホームページ検索キーワード

財政状況

検索

寄付を頂きました



11/4

高玉建設工業株式会社（高玉哲朗 代表取締役社長）から、寄付を頂きました。

頂いた寄付金は、町政執行のための貴重な財源として有効に活用させていただきます。

長寿90歳
おめでとう

※承諾された方のみ氏名を掲載しています。

町内在住で90歳を迎える方を祝う「別海町長寿賞」が小川ムツさん（昭和5年10月15日・中西別）、河田レイ子さん（昭和5年10月28日・別海）に贈られました。

※新型コロナウイルス感染予防のため、当分の間、写真撮影は取り止めています。

別海ロータリークラブが
地域貢献者を表彰しました



10/28

交流館ぷらとで別海ロータリークラブ（楠瀬功 会長）による表彰式があり、地域への貢献が顕著であったとして、次のとおり表彰が行われました。

- 職業奉仕活動功労者 伊藤 達也さん
- 社会奉仕活動功労団体 ボランティアサークル サンキューの会（神田 八光 会長）

陸上自衛隊北部方面総監から感謝状の贈呈



10/26

陸上自衛隊北部方面隊の充実発展と隊員の士気高揚への貢献に対し、北部方面総監から町長に感謝状が贈呈されました。

第67回弁論大会が開催されました

11/14

「第67回別海町少年弁論大会」がマルチメディア館で開催され、町内中学生15名が意見発表を行いました。



学校のこと、家族のこと、自分のこと、社会に対して思うことなど、さまざまなテーマについて、どの発表者も中学生らしい感性を生かし、力強く発表しました。



■大会結果

最優秀賞	野付中学校	3年	能戸 夕空 さん	『私の未来像』
優秀賞	上春別中学校	2年	荒井 響稀 さん	『ぼくの見える世界』
優秀賞	野付中学校	2年	石丸 大心 さん	『人にしかできないこと』
優秀賞	上風連中学校	3年	溝口 璃空 さん	『言葉の力』
優秀賞	上春別中学校	3年	石井 佑岳 さん	『国民として』
優秀賞	中西別中学校	2年	村山 新奈 さん	『この戦いに幕を』

令和3年度少年の主張
根室地区大会別海町代表者

- 上春別中学校 2年 荒井 響稀 さん
- 野付中学校 2年 石丸 大心 さん

税を考える週間



【税に関する書道・別海町長賞】丹羽実咲さん

11/11~11/17 「税を考える週間」における行事として、小中学生を対象に、税に関する書道、絵はがき、作文、標語、ポスターの作品を募集し、町内小中学校から合計194作品の応募がありました。

応募作品の中から、次の作品が入選し、役場ロビーで展示されました。

■税に関する書道

別海町長賞 別海中央小学校 4年 丹羽 実咲さん

税を考える週間推進協議会賞

野付小学校 4年 菅原 和さん

根室税務署管内青色申告会連合会会長賞

上春別小学校 6年 前嶋 星来さん

■税に関する絵はがき

最優秀賞 別海中央小学校 6年 前田 千依さん

優秀賞 中西別小学校 6年 飯井 結斗さん

■税の標語

根室間税会会長賞 上春別中学校 1年 高木 陽太さん

税を考える週間推進協議会特別賞

上西春別中学校 1年 石毛 紅羽さん

■税についての作文

根室税務署長賞 上西春別中学校 2年 岩崎 遊愛さん

■税をテーマとしたポスター

北海道知事賞 入選 別海中央中学校 3年 竹中 亮太さん

北海道教育委員会教育長賞 入選

別海中央中学校 3年 姉崎 豊さん

交通安全街頭啓発の実施



9/25

中標津警察署別海駐在所が、地域の交通安全意識を高めるために、中央公民館前で手作りマスクやチラシの配布を行い、交通安全を呼び掛けました。

北海道防衛局長から感謝状の贈呈

10/28

自衛隊の活動と防衛施設の安定的使用への積極的な協力と多大な貢献に対し、北海道防衛局長から別海町自衛隊協力会に感謝状が贈呈されました。



防火マスク完成! ご協力ありがとうございました

別海消防団女性消防団ではご家庭に余っている布製マスクを集め、手作り防火マスクを作成する活動を行ってまいりましたが、皆さまのおかげで、このたび、町内の幼稚園児、保育園児へと行き渡る分のマスクが完成しました。ご協力ありがとうございました。

今後も低年齢層への防火指導時に活用するため、布製マスクの募集や防火マスクの作成を継続していきますので、引き続きよろしくお願いします。



第44回 別海町少年将棋大会



11/7 中央公民館で「第44回別海町少年将棋大会」が開催され、熱戦が繰り広げられました。

本年度は、小学生12名、中学生・高校生6名の参加があり、次の方が優勝されました。

【少年将棋】

- ・小学生低学年の部 竹原 陽翔くん (小学3年生)
- ・小学生高学年の部 前田 千依さん (小学6年生)
- ・中学、高校生の部 前田 偉壺くん (中学2年生)

リクエスト講座「SUP体験」

10/26 東公民館のリクエスト講座として、尾岱沼温水プールで「SUP体験」を実施しました。

ほとんどの方が初体験とのことでしたが、すぐに上達して立って乗ることができました。いろいろな技を試す方もいて、終始盛り上がっている様子でした。

東公民館ではSUP体験に限らずさまざまなリクエストを元に講座の実施を検討しますので、気軽にご相談ください。



学童軟式野球中標津支部 選抜チーム全道大会出場



10/29 「北海道学童軟式野球都市対抗戦 EZO CITY THE BATTLE 2020」(10月31日、11月1日苫小牧市)の決勝トーナメントに臨む中標津支部選抜チームの代表選手2名が町長、教育長を表敬訪問しました。

選抜チームの副主将を務める上西春別イーグルス 木下選手からは「全道制覇というチームの目標に向かって頑張ってきます」と笑顔で大会への意気込みが述べられ、町長、教育長からは「周りへの感謝を忘れず、目標に向け、チーム一丸となって頑張ってきてほしい」と激励の言葉がありました。

本町からは、他に別海中央ジュニアイーグルスから5名が選抜されていましたが、修学旅行出発日と重なったため、表敬訪問には参加できませんでした。

尾岱沼・床丹・平成文化祭 総合作品展

11/6~8

「2020尾岱沼・床丹・平成文化祭総合作品展」を実施しました。

本年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、総合作品展だけの開催となりましたが、地域の皆さんから多くの作品を出展していただきました。

また、文化祭実行委員会がロビーに展示したプラレールとトミカでは、たくさんのおもちゃたちが楽しんでいる様子が見られました。

ロビーの展示については当面の間展示する予定となっていますので、ぜひ東公民館へお立ち寄りください。



子ども体験塾 焼きいもづくり体験



11/3

西公民館の子ども体験塾では「焼きいもづくり体験」を実施し、子どもたち9名が参加しました。

子どもたち自らサツマイモを洗い、火起こしをして準備し、たくさんの落ち葉を使った焼きいもづくりは煙が多く大変でしたが、みんなで協力して、おいしい焼きいもが出来上がりました。

チャレンジスクール学習会



自然体験事業 TAKIBI MANABI

10/24

別海町子ども会育成連絡協議会が「焚き火で学び、秋を感じる」をテーマに自然体験事業を開催し、小中学生30名、指導役として高校生が3名参加しました。

町なかを歩いて落ち葉を集め、ライターではなく火打石（ファイアスターター）を使って火種を作り、木炭ではなく



自分で割ったまきを使って火を大きくし、落ち葉を燃やして焼きいもを作りました。

子どもたちは、体験したことのない原始的な方法での火起こしに悪戦苦闘しながらも、徐々にコツをつかみ、無事に焼きいもを作ることができました。

11/4

東公民館の少年事業「チャレンジスクール」の学習会として「プラ板づくり体験」を実施しました。

それぞれ好きなキャラクターの下絵を元にプラ板に書き込み、自分だけのオリジナルキーホルダーを作成しました。出来上がった作品の一部は「2020尾岱沼・床丹・平成文化祭総合作品展」に出展しました。

令和3年 別海町新年交礼会中止のお知らせ

例年1月5日に「別海町新年交礼会」を開催していますが、新型コロナウイルス感染症が拡大している状況を受けて、町民の健康と安全を最優先に考え、中止することにしました。

ご理解いただきますよう、よろしくお願いいたします。

問合せ／総務課 総務行政担当（内線2111・2112）

ふゆとぴあin BETSUKAI 2021開催中止のお知らせ

例年2月に実施している、ふゆとぴあin BETSUKAIについて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、本年度は中止となりました。

本件に関するお問い合わせについては、ふゆとぴあin BETSUKAI実行委員会（事務局：別海町商工会 0153-75-2844）へお願いします。

担当／商工観光課 観光・交流担当（内線1622）

ひとり親世帯臨時特別給付金の申請はお済みですか



新型コロナウイルス感染症の影響による、子育てに対する負担の増加や収入の減少などにより、心身等に困難が生じているひとり親世帯を支援する国の取り組みの一つとして、臨時特別給付金を支給します。現在、児童扶養手当の申請または支給をされていない方でも対象になる場合があります。

■給付対象者

①基本給付

ア 公的年金等の受給により、児童扶養手当の支給が全額停止されている方または児童扶養手当の申請をしていない方（資格喪失含む）

※公的年金給付等とは遺族年金、障害年金、老齢年金等が当てはまります。

イ 児童扶養手当は受給していないが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準になっている方

ウ 令和2年6月分の児童扶養手当が全部支給または一部支給対象者の方（8月28日支給済）

※ア、イの方は一定の収入基準額があります。まずはお問い合わせください。

②追加給付

基本給付ア、ウに該当する方のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて収入が減少した方

■給付額 ①基本給付 1世帯5万円 第2子以降1人につき3万円

②追加給付 1世帯5万円

■申請方法

申請手続きが必要です。ホームページ、または窓口の申請書類に必要事項を記入し、こども・子育て担当窓口へ直接、または郵送で提出してください。詳しくは下記担当までお問い合わせください。

■申請期日

令和3年2月26日まで

問合せ／福祉課 こども・子育て担当（内線1313）

「別海町生涯学習センター」の 愛称を投票により決定します

愛称募集を行った結果、238名の方から431案の応募がありました。
たくさんのご応募ありがとうございました。

応募のあった作品の中から、社会教育委員会での選考を経て、町長が優秀作品3案を決定しました。

覚えやすく親しみやすい愛称を、皆さんの投票により決定しますので、お一人さま1票を投票してください。

■愛称候補となる優秀作品3案

- ①みなくる
- ②みるくる
- ③まなべっかい

■投票方法

- ・町ホームページからの投票
二次元コードを読み取り、専用サイトから投票することができます。



- ・投票用紙を用いた投票
役場庁舎1階 総合案内、中央公民館、西公民館、東公民館にて投票することができます。

■投票できる方

町内に住んでいる方、通勤、通学している方

■投票期間

12月1日(火)から15日(火)

※小学生、中学生、高校生は、学校で投票を行います。

■発表

令和3年1月上旬に、町ホームページや広報紙などで発表します。

問合せ／生涯学習課 生涯学習担当（内線3713）

べつかい協働のまちづくり補助金(公募型)

後期分採択事業が決まりました

令和2年後期事業募集に対して申し込みがあった1件の事業について、評価委員会の結果報告書が町長へ提出され、慎重な審査の結果、令和2年度後期分事業として採択を決定しました。

町長に提出された結果報告書は、市民活動を実践している町民等で構成される「評価委員会」において申請団体と評価委員との間で意見交換を行い、事業に対する評価点数やコメント等がまとめられたものです。

町長は結果報告書の内容を踏まえて事業の採択・不採択を決定します。

町ホームページ
検索キーワード

採択事業決定



採択事業

NEXT BETSUKAI活動準備事業

(NEXT BETSUKAI 代表 石川 貴工)

- 補助区分 スタート応援型補助金
(8割補助・上限15万円)
- 総事業費 185,821円
- 補助見込額 148,000円
- 事業目的

別海町の人、モノ、文化、歴史の情報を拾い集めてSNS等で発信することで、子どもから大人まで幅広い層の郷土愛を育む

• 事業概要

情報発信のため、動画撮影・編集機材、周知活動資材の整備を行う

詳しい審査結果は町ホームページに掲載しています。

問合せ/まちづくり推進担当 (内線2216)

別海町ふるさと応援制度

寄付を頂きました

10月中に、延べ600名の方から寄付を頂きました。たくさんの応援をありがとうございます。寄付金は、活力あるふるさとづくりのために有効活用させていただきます。

なお、氏名および住所の公表を承諾された方については、町ホームページに掲載しています。

また、年末に向けて、ふるさと納税の需要がピークを迎えます。町外にお住まいのご親族や知人等への寄付の呼び掛けにご協力をお願いします。(1万円以上のご寄付をいただいた町外在住の方に、返礼品として、乳製品や海産物等の本町特産品をお送りしています。)

町ホームページ
検索キーワード

ふるさと納税



問合せ/企画振興担当 (内線2213・2214)

財政課から

令和3年度、4年度

別海町競争入札
参加資格審査申請の
受付予定期間について

本町と工事の請負、業務委託、物品の売買等の契約(受注)をする事業者は、競争入札参加資格審査申請を行い、資格者台帳に登録されている必要があります。

登録期間は、令和3年4月1日からの2年間となっており、令和3年度、4年度の申請の受付を次のとおり実施する予定です。

■受付予定期間 令和3年1月12日(火)から2月5日(金)

詳しくは、町ホームページおよび広報1月号に掲載します。

なお、期間外での申請の受付は行いませんので、期間内に忘れずに申請してください。

町ホームページ
検索キーワード

入札参加資格



問合せ/契約管財担当 (内線2314・2316)

雪による被害防止 について

冬本番を迎え、暴風雪対策に取り組む時期となりました。いつ発生するか分からない災害に備え、日頃から準備を進めましょう。暴風雪対策のポイントをまとめましたので、参考にしてください。

家の中で安全に過ごすために

- 気象情報に注意して、暴風雪が予想されるときは、外出を控えましょう。
- 日頃から停電に備え、常備品などを用意しましょう。
- FF式暖房機などを使用している場合は、給排気口付近が雪でふさがると一酸化炭素中毒を起こす恐れがあるため、積雪に注意しましょう。

車で外出するときに気を付けること

- 万一に備えて、携帯電話を忘れずに所持しましょう。
- 車が立ち往生する可能性があるため、燃料の残量を確認し、車載常備品を用意しましょう。
- 運転時に危険を感じたら、無理をせずに道の駅やコンビニエンスストア、ガソリンスタンドなどで天気の回復を待ちましょう。
- 大雪や吹きだまりなどで車が立ち往生したときは、ロードサービス（JAFなど）や近くの人家などに必ず救助を依頼しましょう。また、ハザードランプの点灯や停止表示板を置くなど、車が目立つようにしましょう。
- 避難できる場所や近くに人家がない場合は、消防（119番）や警察（110番）に連絡して、車の中で救助を待ちましょう。
- 車が雪に埋まったときは、マフラーから排気ガスが車内に逆流し、一酸化炭素中毒を起こす恐れがあるため、エンジンを切りましょう。防寒などでやむを得ずエンジンをかけるときは窓を開けて換気し、小まめにマフラー周りを除雪しましょう。



除雪するときに気を付けること

①屋根の雪下ろしをするとき

- 複数で行う はしごを支え合うなど、お互いに助け合い、万一の場合は、救助を求めましょう。
- 滑り止め 靴やはしごに滑り止めを付ける等の工夫をしましょう。
- 命綱を着ける 滑った場合や雪の急落に備え、腰に命綱を着けましょう。
- 周囲を確認 屋根の下を通行する人や子どもに注意しましょう。

②除雪機を使用するときは

- 服装に注意 機械に巻き込まれないような服装で作業をしましょう。
- 雪が詰まった場合 機械トラブルが発生したときは、必ずエンジンを停止しましょう。
- 周囲を確認 通行人や子ども等に注意しましょう。

③その他の注意事項

- 屋根の雪に注意 屋根の下を通るときは「雪」や「つらら」の落下に注意しましょう。
- 除雪時の健康に注意 体調が悪いときは、無理に除雪作業を行わないようにしましょう。また、除雪作業で汗をかいたら着替えましょう。
- 気象情報に注意 暴風雪警報や大雪警報が発表されたら、外出を控えましょう。



北海道のホームページには、被害防止のためのリーフレット等が掲載されていますので、参考にしてください。

■北海道総務部危機対策課ホームページ

暴風雪などによる被害防止について
<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/ktk/bsb/boufusetu.htm>



除雪などによる被害防止について
<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/ktk/bsb/yukihigai.htm>



問合せ／防災・交通担当（内線2116・2117）



防災 対策

防災用品の備えは避難行動や 避難生活に心の余裕をもたらします

災害が起きると、避難所での生活や、ライフラインが止まった不自由な生活を余儀なくされることがあります。そのような場合に備えて、避難時に持ち出す「非常持出品」、災害後の自宅や避難所での生活を支える「非常備蓄品」、外出先での被災に備えた「常時携行品」と「車載常備品」などの準備をしておきましょう。

- 備蓄品は定期的に点検しましょう。特に、食品や飲料水の賞味期限、薬の有効期限、電池の使用推奨期限などをチェックし、期限が切れないように入れ替えをしておきましょう。
- 冬季の寒さを想定した準備をしましょう。
- 水道、電気、ガスなどのライフラインが止まった状態を想定して準備しましょう。
- 地震による家屋の倒壊や、津波の襲来などの危険が迫っている場合は、警報や注意報が解除されるまで、非常持出品であっても無理に持ち出さず、避難行動を優先させましょう。

■非常持出品（避難時に持ち出すもの）

- 懐中電灯 ・ ラジオ ・ 電池 ・ カイロ ・ 救急道具 ・ 貴重品（免許証、保険証、通帳と印鑑など）
- ろうそく、ライター ・ ビニール袋 ・ マスク（無い場合は鼻や口を覆うハンカチ等）
- アルコール消毒液（無い場合はウェットティッシュ等） ・ 体温計
- 10円玉（公衆電話は災害時に優先的につながるので多めに） ・ 哺乳瓶 など

■非常備蓄品（災害後の自宅や避難所での生活を支えるためのもの）

- 食料品（米、パン、レトルト食品、缶詰、ビスケット、粉ミルクなど） ・ 飲料水 ・ 毛布
- ポータブルストーブ ・ ガスこんろ ・ マスク ・ ティッシュ ・ 予備ガスボンベ ・ 洗面用具
- トイレットペーパー ・ ガムテープ ・ 灯油 など

■常時携行品（外出先での被災に備えて持ち歩くもの）

- 懐中電灯 ・ ラジオ ・ ハザードマップ ・ ホイッスル（閉じ込められた時などに場所を知らせます）など

■車載常備品（運転中の被災に備えて車に積んでおくもの）

- 防寒着、毛布 ・ 雨具、長靴 ・ スコップ ・ 手袋 ・ ブースターケーブル ・ けん引ロープ
- スノーブラシ ・ 簡易トイレ など

各対策品の例

災害はいつ起こるか分かりません。以上のことに気を付け、備えておきましょう。

問合せ／防災・交通担当（内線2116・2117）

飲酒運転を 根絶しましょう

車を運転する際は、絶対に飲酒をせず、お酒を勧められても断りましょう。また、飲酒をした翌日でも、体内にアルコールが残った状態で車を運転した場合は、飲酒運転となります。

自動車で友人や知人と飲食店などへ行く際は、お酒を飲まない方（ハンドルキーパー）を決め、その方が運転するようにしましょう。

また、飲酒運転は周囲の方にも厳しい罰則が設けられています。

「飲酒運転をしない、させない、許さない」を合言葉に、飲酒運転を根絶しましょう。

■飲酒運転の 罰則例

状 態		刑 罰	違反点数
酒酔い運転		5年以下の懲役または100万円以下の罰金	35点
酒気帯び 運転	呼気1ℓ中の アルコール 濃度 0.25mg以上	3年以下の懲役または50万円以下の罰金	25点
	0.15mg以上 0.25mg未満		13点



状 態		刑 罰
車 両 提 供 者	運転者が酒酔い運転	5年以下の懲役または100万円以下の罰金
	運転者が酒気帯び運転	3年以下の懲役または50万円以下の罰金
酒 類 の 提 供 車 両 の 同 乗 者	運転者が酒酔い運転	3年以下の懲役または50万円以下の罰金
	運転者が酒気帯び運転	2年以下の懲役または30万円以下の罰金

問合せ／防災・交通担当（内線2116・2117）

町税徴収の強化について

町税の催告があってもなお、滞納町税が完納とならない場合や納税相談のない方に対しては、滞納処分を執行します。

今後も、納税相談がない場合や、誓約が守られない場合には、預貯金調査や給与調査などを行い、換価可能な財産を発見した場合には、差し押さえを行います。年度末にかけて、徴収活動をより一層強化していきますので、ご承知ください。なお、諸事情により納税が困難な場合は、下記担当までご相談ください。

本年度の 債権調査・差押件数

- 債権の調査 778件
- 債権の差押 13件
(令和2年10月末現在)

納期限を過ぎた時点で滞納扱いとなります

問合せ／収納対策担当
(内線1115・1116)

償却資産(固定資産税)の申告について

■償却資産とは

固定資産税における償却資産とは、土地や家屋以外の事業用に供することができる資産です。

■申告していただく方

令和3年1月1日現在、町内に償却資産を所有または賃貸している個人または法人です。

■申告期間 令和3年1月6日(水)から令和3年2月1日(月)

■提出書類

例年1月上旬に関係書類を送付していましたが、令和3年度は新型コロナウイルス感染症に係る固定資産税の軽減制度により、書類の精査に時間を要することが懸念されるため、12月上旬に送付する予定です。お手元に届かない場合または初めて申告される方はお問い合わせください。

■提出先 役場本庁舎税務課窓口または各支所

■新型コロナウイルス感染症に係る固定資産税の軽減措置について

新型コロナウイルス感染症の影響により、本年2月から10月までの任意の連続した3カ月間で、事業収入が前年の同期間と比べて30%以上減少した中小企業者等の方は「事業用家屋」および「設備等の償却資産」にかかる令和3年度の固定資産税が申告により軽減される制度があります。詳しくは、町ホームページをご覧ください。

町ホームページ
検索キーワード

固定資産税の軽減



検索

問合せ／課税担当 (内線1114)

児童遊園地内への 雪捨てについて

児童遊園地内への雪捨ては、禁止です。

毎年、児童遊園地内への雪捨て等によるフェンスの破損が見受けられ、修繕を行っています。地域の子どもが安心・安全に使用できるよう、指定された雪捨て場への排雪をお願いします。



■本町の雪捨て場

- 別海町コミュニティーセンター前の農村広場駐車場
- 上西春別保育園横
- 西春別地域センター
みらい館裏

問合せ／こども・子育て担当 (内線1314)

令和3年度

「町立認定こども園(保育所型)」と「へき地保育園」の入園児募集

町立「認定こども園(保育所型)」と「へき地保育園」の入園児を募集します。

令和3年4月からの入園を希望する方は期間内に申込み手続きを行ってください。

なお、各園の運営内容、入園基準等詳細は町ホームページをご覧ください。下記問合せ先にご確認ください。

■募集園、入園対象児童など

【認定こども園】

園名	定員	入園対象児童	提出書類	連絡先
別海保育園	80	令和3年4月2日現在で生後6カ月から就学前の児童	<ul style="list-style-type: none"> 支給認定申請書兼入園申込書 保育を必要とする事由を証明する書類(保育認定希望者のみ) その他、必要に応じ町長が定める証明書(該当者のみ) 	75-2726
上西春別保育園	60			77-2040
中春別保育園	60	令和3年4月2日現在で満3歳から就学前の児童(4月から11月までに3歳になる児童は、誕生月の翌月から入園できます。)		76-2030

※保育認定の申請には「保育を必要とする事由」に該当することが必要です。

※定員を超過した場合は、他の施設へ利用調整することがあります。

【へき地保育園】

園名	定員	入園対象児童	提出書類	連絡先
上春別へき地保育園	30	令和3年4月2日現在で満3歳から就学前の児童(4月から11月までに3歳になる児童は、誕生月の翌月から入園できます。)	<ul style="list-style-type: none"> 支給認定申請書兼入園申込書 	75-6328
西春別へき地保育園	20			77-2344
上風連へき地保育園	25			75-7328
本別海へき地保育園	15			75-8120

■受付期間 12月1日(火)から12月18日(金) ※受付時間 午前8時45分から午後5時30分(土、日曜日を除く)

■申込書類配布および提出場所 福祉課こども・子育て担当または各保育園

町ホームページ
検索キーワード

園児募集



問合せ/こども・子育て担当(内線1331・1313・1314)、各保育園

いきいき元気あっぴ 健康体操教室日程

9:45~受付 10:00~11:30体操教室

	中央公民館	東公民館	西春別ふれあいセンター
12月	10日(木)	8日(火)	15日(火)
1月	14日(木)	12日(火)	19日(火)

※会場の都合や天候、新型コロナウイルス感染症の状況により予定を変更することがあります。

参加対象者

- 65歳以上の方で、体力、気力の低下が気になる方
- 誰かと一緒に運動したり、健康寿命を延ばす活動をしてみたい方(64歳以下でも可)

※健康チェックは行いませんので、体調に不安のある方は事前に主治医への確認をお願いします。

※検温、マスク、手指消毒など感染症予防についてもご協力をお願いします。

地域包括支援センターから

高齢となっても健康寿命を延ばし地域でいきいきとした生活が送れることを目標として、月1回、運動指導や健康維持に関する教室を開いています。

認知症予防にもつながる「脳活性化を意識した運動」も行います。

おうちで「頭」と「体」のエクササイズ!

やってみよう!

「頭」を使いながら「体」を動かすことで認知症予防の一助になります!

今月のエクササイズ

- 両手を自分の方に向け、右手は親指を1本折り曲げ、左手はパーの状態からスタートします。
- 声を出して数を数えながら左右の指を1本ずつ折っていきます。
- 10まで数えたときに左手はパー、右手が親指1本折られていると正解です。



地域包括支援センターは、高齢者の介護や生活の困り事の総合相談窓口です

■申込み・問合せ/TEL 79-5500(直通) 役場1階福祉部内

参加費
無料

別海町ごみの減量化大作戦!

その56



大掃除のごみは、ごみ処理場へ

大掃除等で、一度に大量の家庭ごみを出す場合は、ごみステーションに排出せず、別海町ごみ処理場へ直接持ち込みをお願いします。

■自分で持ち込む場合

• 搬入量に応じてごみ処分手数料を徴収しますので、**現金をご用意ください。**

• ごみは、透明または半透明の袋に入れてください。

肥料袋、フレコンバッグ、ダンボール等、外から中身を確認できないものに入れての持ち込みはできません。

• あらかじめ、ごみ出しルールの分別区分によって分別した上で持ち込み願います。

■自分で持ち込むことが難しい場合

• 「一般廃棄物収集運搬許可業者」に依頼することができます。この場合、ごみ処理場で支払うごみ処分手数料のほか、**許可業者に収集運搬料**を支払う必要があります。

許可業者以外に収集運搬を依頼することは、**違法行為**となりますのでご注意ください。

■別海町ごみ処理場

■受付 月曜日から土曜日 午前9時から午後4時 ■住所 別海町別海362番地1

■連絡先 TEL 75-3812

■ごみ処分手数料 家庭ごみ（もえるごみ、もえないごみ、粗大ごみ）20kgごとに60円 ※資源ごみは無料

「粗大ごみ」の出し方チェック

粗大ごみに分別するものは、専用ごみ袋に入らない「机、ソファ、ストーブ、いす、たんす、自転車など」です。「粗大ごみ」を排出する場合は、粗大ごみ用紙紙（シール）の貼り付けが必要で、専用ごみ袋を取り扱っている商店等で購入できます。

■注意点

☑「粗大ごみ」は、ごみの収集作業員が人力で持ち上げトラックに乗せているため、重量や容量によって、収集できない場合があります。その際は「このごみは収集できません！」シールを貼り付けし、お知らせします。

☑家庭で使用している「業務用冷凍ストッカー」は、ごみ処理場へ直接持ち込むか、一般廃棄物収集許可業者に収集を個別に依頼するよう、ご協力をお願いします。

☑布団、じゅうたん、マットなどの平たい大きなものは「粗大ごみ」ですが、50cm四方以内に裁断した場合は「もえないごみ」として出すことができます。

■ごみ処理場で受け入れができないごみ

ごみ処理場では、解体作業が難しいものや特殊な素材のものなど、受け入れできないごみがあります。これらは、**ごみステーションへの排出も、ごみ処理場への持ち込みもできません。**

ご不便をお掛けしますが、廃棄する場合は、下記担当へご相談ください。

問合せ／町民生活担当（内線1212・1213）

主な例

- スプリングマットレス ・ 畳
- 家電リサイクル法対象製品（テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、乾燥機、エアコン）
- 建築物または建築物以外の工作物（物置など）の解体に伴うごみ

消費者ホットライン188とは？



消費者庁
消費者ホットライン188
イメージキャラクター
「イヤヤン」

消費者ホットライン188（局番なし）は、お近くの消費生活センター等の消費生活相談窓口をご案内し、相談の最初の一步をお手伝いするもので、本町の場合は、町の消費生活相談窓口である役場町民課につながります。

「悪質商法等による被害にあった」「お試し購入のはずが定期購入契約になっていた」などの消費者トラブルで困ったときは一人で悩まずに、全国どこからでも3桁の番号でつながる消費者ホットライン「188（いややん!）」にご相談ください。相談員がトラブル解決を支援します。

問合せ／町民生活担当（内線1213）

後期高齢者医療制度 のお知らせ

医療費通知について



医療費通知を全受診者へ送付します

北海道後期高齢者医療広域連合では、医療費総額などについてお知らせする「医療費通知」を年2回、対象期間に医療機関等を受診した全ての被保険者に送付します。

【イメージ図】

受診年月	診療を受けた 医療機関等	診療区分	日数	医療費総額	自己負担額	食事療養・生活療養費		
						回数	費用額	標準負担金
令和2年1月	〇〇病院	医科外来	1	18,000	1,800			
令和2年2月	××薬局	調剤	1	10,000	1,000			
令和2年3月	△△病院	医科入院	5	202,000	20,200	15	11,490	5,400
合 計				230,000	23,000		11,490	5,400

※この通知は、皆さんの受診状況についてお知らせするもので、請求書ではありません

医療費通知の活用について

- 医療費の推移が一目で分かるため、ご自身の健康状態の把握や健康管理に活用できます。
- 健康診査など、皆さんの健康保持・増進に役立つ情報をお知らせします。
- 診療日数等に間違いがないか確認しましょう。

発送月、対象診療月

医療費通知の発送月、対象となる診療月は、次のとおりです。

発送月(予定)	診療月
令和3年1月(上旬)	令和2年1月～9月
令和3年2月(下旬)	令和2年10月～12月

※昨年度までと1回目の発送時期が変わります。

問合せ

後期高齢者・医療給付担当
(内線1241～1243)

北海道後期高齢者医療広域連合
TEL011-290-5601

し尿と家庭廃水のくみ取りのお知らせ

1月のくみ取り地区は、別海、本別海、走古丹、中春別、豊原、美原、尾岱沼、床丹です。

くみ取りが必要な方は、**くみ取り月の前月20日まで**に、お申し込みください。

また、証紙がないと、くみ取りできませんので、事前に必ず別海町収入証紙(し尿処理専用)をご用意ください。

なお、12月から3月までの冬期間は、凍結するため家庭廃水のくみ取りは行いません。

積雪や屋根からの落雪でくみ取り口がふさがっていると、くみ取りできない場合があります。くみ取り口周辺の除雪をお願いします。



くみ取り申込先

渡邊清掃株式会社 TEL75-2861

フリーダイヤル 0120-57-9310

※携帯電話からはフリーダイヤルにつながりません。
各支所と各連絡事務所でも受け付けできます。

問合せ/町民生活担当(内線1212・1213)

ふるさとの森 遊歩道の除雪について



ふるさとの森遊歩道について、本年度から除雪をしないこととしました。

なお、除雪はされませんが、歩くスキーなどで利用いただくことは可能ですので、事故やケガに注意してご利用ください。

問合せ／観光・交流担当（内線1622）

別海町超プレミアム付商品券に関するお知らせ

別海町超プレミアム付商品券の**使用期限は12月31日(木)まで**です。商品券は、期限を過ぎますと使用できません。未使用分の払い戻し、換金はできませんので、期限までにお使いください。

問合せ／別海町商工会 TEL75-2844



歳末特別警戒

別海消防団(署)では、次のとおり歳末特別警戒を実施します。

慌ただししい年の瀬、火気に対する注意がおそろかになりがちです。火の元点検を心掛け、明るい新年を迎えましょう。

歳末特別警戒

- **期間** 12月24日(木)から30日(木)までの7日間
- **時間** 午後6時から午後9時
- **内容** 消防団員(消防車)による防火パトロール

※管内の新型コロナウイルス発生状況により中止する場合があります。

防火のポイント

■ ストープの上に洗濯物を干すのは絶対にやめましょう。

■ まきストーブは、燃えかすや灰の処理を確実に行いましょう。

■ 石油ストーブの燃料補給は消火してから、灯油以外の燃料(ガソリンなど)を間違っ給油しないよう、油種をよく確かめて給油しましょう。

■ こたつの中に衣類などの燃えやすい物を放置しないようにしましょう。

■ 暖房器具、ガスこんろの消し忘れに注意しましょう。

■ 投光器を家畜の暖房に使用することはやめましょう。

問合せ／予防課 TEL75-2200



政治家の寄付は禁止！ 有権者が政治家に寄付を求めることも禁止！

年末年始はお歳暮やお年賀など、何かと贈り物やお祝い事をする機会の多いシーズンです。

そこで、この機会に皆さんに改めてご理解いただきたいのが、きれいな政治、お金のかからない政治の実現、選挙の公正の確保を目指す「三ない運動」(贈らない、求めない、受け取らない)です。

政治家が選挙区内の人にお金や物を贈ることはもちろん、有権者が政治家に寄付や贈り物を求めることも、公職選挙法により禁止されています。皆さん一人一人が寄付禁止のルールを守って、明るい選挙を実現しましょう。

問合せ／選挙管理委員会（内線2712）

水道の凍結等は、指定店へ相談を

水道の凍結や漏水等でお困りの際は、下記の別海町指定給水装置工事業者に相談してください。

指定店名	連絡先	指定店名	連絡先
協和建設工業(株) (別海旭町)	75-2240	高和設備工業(株) (中標津)	73-2711
木嶋プロパン (別海寿町)	75-3242	(株)三和設備工業 (中標津)	72-1548
(有)星山設備工業 (別海常盤町)	75-3968	(株)ナカセツ (中標津)	77-9442
畠沢ほっけん(株) (別海緑町)	75-2423	渡辺配管(株) (中標津)	72-8577
(株)ほくえい (別海)	75-3498	奥村工業(株) (中標津)	72-3814
(有)住友設備工業 (西春別駅前)	77-2463	(有)細谷設備 (計根別)	78-2626
(株)竹崎工業 (西春別駅前)	77-2144	(株)ホクショウ設備 (標津)	85-2552
(株)高橋工業 (中春別)	76-2046	(株)渡部設備 (標津)	82-2722
阪口水道 (中春別)	76-2977		

問合せ／管理担当 (内線4513)

合併処理浄化槽 設置申し込み について

4月号で募集しました令和2年度合併処理浄化槽設置整備事業補助金の申し込みは、受付を終了しました。

問合せ／
事業・維持担当
(内線4519)

排水設備工事 責任技術者資格 登録更新のお知らせ

排水設備工事責任技術者資格の有効期限は5年間であり、資格登録者は5年ごとに資格登録更新の手続きをする必要があります。

更新対象者には、資格登録更新実施案内および申込書等を後日郵送しますので、受付期間内に手続きを行ってください。

また、住所等が変更になっている対象者の方は、更新案内が届かない場合がありますので、速やかに変更手続きを行ってください。

- 更新対象者 平成27年度に北海道排水設備工事責任技術者試験に合格した方、または資格登録更新手続きを行った方で、資格登録期間が令和3年3月31日で満了する資格登録者
- 受付期間 令和3年1月8日(金)から15日(金) 午前9時から正午、午後1時から午後5時30分
- 更新方法 手続き終了後、更新用テキストを配布します。
- 手数料 7,000円 ※更新手数料(テキスト代込) および資格認定証交付等手数料として
- 申込場所 右記担当窓口

問合せ／管理担当 (内線4512)

令和
3年度

「町立認定こども園(幼稚園型)」 の入園児募集

「町立認定こども園(幼稚園型)」
の入園児を次のとおり募集します。



■募集幼稚園・募集年齢など

園名	募集年齢	提出書類	連絡先
中西別幼稚園	①3歳児(平成29年4月2日から平成30年4月1日までに生まれたお子さん)	<ul style="list-style-type: none"> •支給認定申請書兼入園申込書 •保育を必要とする事由を証明する書類(保育認定希望者のみ) •その他、必要に応じ町長が定める証明書(該当者のみ) 	75-6604
上西春別幼稚園	②4歳児(平成28年4月2日から平成29年4月1日までに生まれたお子さん)		77-2653
野付幼稚園	③5歳児(平成27年4月2日から平成28年4月1日までに生まれたお子さん)		0153-86-2836

※各園の運営内容や入園基準等について、詳しくは下記問合せ先にご確認ください。

- 募集期間 12月9日(水)から24日(木) 受付時間 午前9時から午後4時(土、日曜日を除く)
- 申込み 入園申込書等を入園希望の幼稚園に提出してください。
提出書類の用紙は各幼稚園にあります。

問合せ／学校教育・適正化等担当 (内線3511)、各幼稚園

第3次別海町生き抜くカアッププロジェクト 『ふるさとと教育』



全国的に、特に地方の人口減少と少子化が進む中、本町では「目の前の子どもたちの未来を見据えた教育」および「『ふるさと 別海』を支える教育」を柱として推進しています。

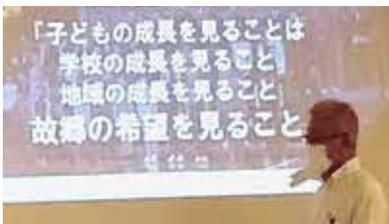
■コロナ禍における教育課題

今回のコロナ禍で、子どもたちは、一斉休校により、4月20日から5月31日を家で過ごすこととなりました。学校は工夫した課題等を配布するなどしてきましたし、文科省や北海道教育委員会もネット等でさまざまなコンテンツを配信するなどしてきました。しかし、苦勞してコンテンツを配信しても、ゲーム等に多くの時間を費やし、子どもたちが自ら学びに向かうことになっておらず「主体的で自立した学び」が、全国的に、そして本町でも課題として浮き彫りになりました。



■ふるさとと教育の推進

主体的で自律ある学びをするためには、ただ、学習を一方向的に与えるのではなく、子どもたち自身が「学び」について主体的に考える必要があり、場としての「地域」に愛着と誇りを持つために、地域をより知りたい、良くしたいと考えること、そして時間軸として自分の将来について考え、そのために「なぜ学ぶか」というこの二つのことが大切です。これらを達成するために、本町ではコミュニティ・スクール等を通じて地域と連携し「ふるさとと教育」を進めていきます。



※「ふるさとと教育」については、本年度教育長が全学校区で本格実施となった学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の場で説明しています。

■魅力ある副読本の作成

「ふるさとと教育」の取り組みとして、現在、ふるさとべつかいに興味と感心を持ち、好きになれるように、べつかいの良さを知ることができる、魅力ある社会科副読本の作成に取り組んでいます。

～現在、作成中の社会科副読本の一部です。より魅力的なものになるように作成中です～

「見て・知って・わかって・好きになる」を目的に、地理や歴史、産業など別海町のさまざまなことが学べます。

また「深く学ぶ」ことができるよう、二次元コードを活用することでウェブ上の情報を取り出すことも可能となっています。



別海町教育委員会 TEL75-2111 (内線3503)

旧国鉄標津線上春別駅跡を 別海町歴史文化遺産に認定



「旧国鉄標津線上春別駅跡」（本別76番地19）を、別海町歴史文化遺産に認定しました。

別海村（当時）北西部にある常盤地区の住民は、鉄道が近くにあるのに計根別まで行かないと汽車に乗れずに不便を感じていたことから、国鉄に乗降場建設嘆願書を提出しました。この要望が叶えられ、1963（昭和38）年7月1日、西春別駅と計根別駅の間に駅員無配置の上春別駅が設置されました。

1989（平成元）年にJR標津線が廃止された後も、上春別駅の簡易ホームは撤去されずに残されていましたが、草木に覆われた状況でした。今年春から、別海町地域おこし協力隊員が中心となり、旧駅周辺の樹木の伐採や草刈りなどの整備が行なわれ、駅名標も復元されました。整備によって姿を現した旧上春別駅は鉄道ファンの注目度も高く、今後見学者の増加が期待されます。

「別海町歴史文化遺産」は、応募者や地域の人たちの思い入れや由来などを重視して認定するもので、申請の受け付けは随時行っています。詳しくは下記担当までお問い合わせください。

問合せ／文化財担当（内線3712）



スポーツセンターだより

スポーツセンターから

2020
2021

チャレンジザ スケート教室



幼児からご高齢の方まで老若男女問わず、寒さに負けずに外遊びを楽しむ、強い体と気持ちを育てます。

■内容 歩行と滑走 技術練習まで全5回コース
※レベルごとに段階に応じた指導をします。

■対象 町内在住の幼児から一般

■開講日 12月26日(土)
1月6日(水)、7日(木)、12日(火)、23日(土)
※全日程参加できなくても大丈夫です。

■コース

●幼児コース 午後1時から午後1時30分
(平成29年4月1日までに生まれた3才児から小学校入学前まで)

●小学校1・3・5年生
午後1時50分から午後2時20分

●小学校2・4・6年生・一般コース
午後2時40分から午後3時10分

※本年度は新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、時間を短縮して開催します。

■会場 別海町営スケートリンク

■参加料 無料

■締切り 12月18日(金)

■申込み メール・FAXでのお申し込みの場合は、氏名（ふりがな）、学校名、学年、住所、電話番号、保護者氏名を記入の上、お申し込みください。

■講師 スケート協会員、スポーツセンター職員、スケート少年団指導者、OB、団員など

■持ち物 スケート靴、手袋、帽子、防寒着など
※悪天候の場合は正午ごろにスポーツセンターへ直接電話確認するか、財団のホームページ（<http://betsukai-pf.or.jp/>）にて中止のお知らせをしますのでご確認ください。

町内大会に出場して力試しをしてみよう

■大会予定

1月24日(日) 別海町民スケート大会
2月11日(木・祝) 別海町ロータリー杯

希望者のみ出場

申込み・問合せ

別海町総合スポーツセンター

TEL75-2882

FAX75-0418

Eメールsports@betsukai-pf.or.jp

お申し込みの際は、氏名、年齢、住所、電話番号をお伝えください。

酪農関係図書をご利用ください



当館では、別海町の基幹産業の一つである酪農関係図書や雑誌を積極的に収集

しています。ご希望の本がない場合、購入するか大学図書館に貸し出しを依頼することもできますので気軽にご相談ください。

新規就農された方、酪農に従事されている方、獣医師の皆さまなど酪農業に携わる方々のご利用をお待ちしています。

12月の本の展示 クリスマスの本展

クリスマスに関する本を展示、貸し出しします。期間中は大きなクリスマスツリーも飾っています。ぜひご覧ください。

- 期間 12月1日(火)から25日(金)
- 場所 図書館カウンター前



小さい子のお話の時間

図書館職員が赤ちゃん絵本の読み聞かせや手あそびをします。

- 日時 12月4日(金)、11日(金)、18日(金)、25日(金) 午前11時から15分程度
 - 場所 図書館「お話のコーナー」
 - 対象 0歳から3歳程度
- ※密集を避けるため、参加は3組までとさせていただきます。



12月の夜間開館日

4日(金)、11日(金)、18日(金)、25日(金)
午前10時から午後7時(試行中)

※新型コロナウイルス感染症の影響により、各種予定が変更となる場合があります。
※月末休館日は、図書整理等のため休館させていただきます。
※休館中の返却は玄関横の返却ポストをご利用ください。

12月の休館日 7日、14日、21日、28日から31日

1月の休館日 1日から6日、11日、12日、18日、25日、28日(月末休館日)

問合せ/図書館
TEL 75-2266 FAX 75-0506
Eメール tosyo@betsukai.jp

郷土資料館から

郷土資料館だより ウィンタースクール

昔の遊び「たこ作り」に挑戦しよう

たこを作り、昔の遊びを体験します。

- 日時 令和3年1月8日(金) ・午前の部 午前10時から正午
・午後の部 午後1時30分から午後3時30分
- 場所 郷土資料館
- 内容 昔の遊び「たこ作り」
- 対象者 小学生
- 定員 午前の部、午後の部 各先着4名
- 申込み 12月25日(金)までに電話かFAX、Eメールにてお名前と電話番号をお知らせください。



12月の休館日 5日、6日、14日、19日、20日、23日、28から31日

1月の休館日 1から6日、11日、13日、16日、17日、25日、30日、31日

申込み・問合せ/郷土資料館
TEL・FAX 75-0802
Eメール kyoudo@betsukai.jp

年末年始の町内各施設の予定

施設名		問合せ	休業、休館の期間
役場	役場本庁舎	75-2111	12/31(木)から1/5(火) ※各種戸籍届出、埋火葬は閉庁日も役場庁舎で受け付けます。
	西春別支所	77-2131	
	尾岱沼支所	0153-86-2166	
	上風連絡事務所	75-7326	
	上春別連絡事務所	75-6011	
公民館	中央公民館	75-2146	12/31(木)から1/5(火)
	西公民館	77-2250	
	東公民館	0153-86-2141	
医療関係	町立別海病院	75-2311	12/31(木)から1/5(火)
	西春別駅前診療所	77-2350	
	尾岱沼診療所	0153-86-2625	
	尾岱沼歯科診療所	0153-86-2744	12/29(火)午後から1/4(月)
子ども	中央児童館	75-0866	12/31(木)から1/5(火)
	西児童館	77-3850	
	子育て支援センターはみんぐ	75-1828	
生活	ごみ収集・処理場への持ち込み	役場町民課	12/31(木)から1/3(日)
	し尿の収集	町民生活担当(内線1212)	12/31(木)から1/5(火)
	地域生活バスの運行	役場防災交通課 車両管理担当(TEL79-5201)	12/31(木)から1/5(火)
	福祉牛乳の配布	役場福祉課 社会・障がい福祉担当(内線1311)	12/28(月)から1/6(水)
	マルチメディア館	75-1191	12/31(木)から1/6(水)
	図書館	75-2266	12/29(火)から1/6(水) 12/28(月)は通常の休館日
	郷土資料館、加賀家文書館	75-0802	12/29(火)から1/6(水)
	ふるさと交流館(郊楽苑)	75-0711	12/31(木) 日帰り入浴のみ 受付18:00まで、入浴19:00まで 1/1(金)から通常営業
観光	別海北方展望塔	0153-86-2449	12/31(木)から1/5(火)
	野付半島ネイチャーセンター	0153-82-1270	12/30(水)から1/5(火)
	べっかい乳業興社	75-2160	
スポーツ	町民体育館	別海町総合スポーツセンター 75-2882	12/29(火)から1/6(水)
	町民ファミリースポーツハウス		12/28(月)は9:00から17:00まで開館
	町営スケートリンク	12/31(木)から1/3(日) 10:00から15:00まで開放 1/4(月)と1/5(火) 10:00から17:00まで開放 ※12/31(木)と1/1(金)は監視員不在となります。	
	西春別体育館	77-2800	12/25(金)から1/7(木)
	西春別ファミリースポーツハウス	役場生涯学習課 社会体育担当(3711)	12/26(土)、12/27(日)、12/31(木)から1/6(水) ※12/25(金)から12/30(水)、1/6(水)、1/7(木) の平日は西公民館で鍵を管理します。夜間利用をされる方は、当日の17:00までに鍵を借り、翌日速やかにご返却ください。
	床丹ファミリースポーツハウス		12/25(金)から1/7(木)
美原体育館			
	豊原体育館		

あなたの相続手続きを
応援します

「法定相続情報証明制度」

全国の登記所（法務局）では、各種相続手続きに利用することができる「法定相続情報証明制度」を取り扱っています。この制度を利用することで、各種相続手続きの際に戸籍謄本や住民票一式を関係機関に何度も提出する必要がなくなります。

一度、戸籍謄本等と、相続関係を一覧に表した図（法定相続情報一覧図）、申出書を法務局に提出していただければ、これらを確認した上で、法定相続情報一覧図の写しの証明を必要分だけ無料で発行します。相続登記はもちろん、亡くなった方名義の預貯金の払い出し、相続税の申告および年金等の手続きにも利用できます。

■問合せ

ホームページ
http://houmukyoku.moj.go.jp/homu/page7_000013.html
釧路地方法務局 中標津出

張所
TEL 0153-73-1212

預けて安心！
「自筆証書遺言保管制度」

本年7月10日から、全国312カ所の法務局で、ご自身で作成した遺言書を保管することができるようになりました。

相続をめぐる紛争を防止するという観点から、ご自身の最後の意思表示を、法的効力のある遺言書の作成によって行うことは、安心して老後の生活を送るためにも有用な手段といえます。

この制度を利用すると、遺言書の紛失や改ざんを防止することができ、相続発生後の検認手続きも不要になります。本制度の詳しい内容は法務省ホームページをご覧ください。くか、左記窓口までお問い合わせください。

■問合せ

ホームページ
http://www.moj.go.jp/MINJI/minji03_00051.html
釧路地方法務局 根室支局
TEL 0153-23-4874

北海道主催「人生会議」
に関する住民向け研修
のご案内

■テーマ

くしも、の時に備えるく
「人生会議」を考えてみよう

■内容

人生の最終段階について家族や信頼できる人と話し合う「人生会議」（ACP）について、基本的な内容や「人生会議」を考えるプロセスについて学びます。

■対象

中標津保健所管内にお住まいの方（別海町、中標津町、標津町、羅臼町）

■日時

12月19日（土）午後1時30分
から午後3時30分

■会場

トヨーグランドホテル
2階 グランドホール（中
標津町東20条北1丁目）

■プログラム

・講演

「人生会議って何だろう？」
あなた自身がのぞむ人生
を送るためにく

・講義とワーク

「人生会議」を考える
く「人生の中で大切にしていることは何か」の記入を通じてく ほか

■申込み

郵送、FAX、Eメールでお申し込みください。氏名（ふりがな）、住所、電話番号、FAX番号、Eメールアドレスをお知らせください。電話での申し込みも受け付けます。

■申込締切

12月14日（月）

■定員 50名（先着順）

※ソーシャルディスタンス
シグ等感染症対策を
実施した上で開催します。

■問合せ・申込み

北海道在宅医療推進支援センター事業受託事業者事務局
一般社団法人北海道総合
研究調査会（H-T-ヒッ
ト）（担当：西口、寺下）

TEL 011-222-3669
FAX 011-222-4105
Eメール
zaitaku@ht-north.or.jp

建設オペレーター
人材育成研修事業の
お知らせ

根室管内4町通年雇用促進協議会では、季節労働者の方を対象として「建設オペレーター人材育成研修事業」を実施しています。

実施日程など、詳しくは根室管内4町通年雇用促進協議会へお問い合わせください。

■対象者

根室管内4町在住で、季節雇用で就労されている方または現在離職中で直前まで季節雇用で就労されていた方

■実施科目

小型移動式クレーン、玉掛け、フォークリフト ほか

■受講料 無料

■申込み・問合せ

根室管内4町通年雇用促進協議会
TEL FAX 0153-72-6789
Eメール
r4cho-tsunen-koyou@b203.plala.or.jp

林業退職金共済制度
（林退共）の
退職金請求について

林業の仕事に従事されたことがあり、林退共制度に加入していた可能性がある方（共済手帳を所持している方）で、退職金請求手続きをしていない方はお問い合わせください。

■問合せ

独立行政法人勤労者退職金共済機構 林業退職金共済事業本部

町道中西別上風連線 道路工事のお知らせ

工事期間中は片側交互通行（夜間開放）の交通規制を行いますので、自衛隊部隊が別経路で移動する場合があります。

工事期間に付近を通行する際はご注意ください。

■工事期間

4月から12月中旬

（令和6年全線完了予定）

■問合せ

別海町役場 TEL0153-75-2111

事業課 建設担当（内線3211・3218）

総合政策課 まちづくり推進担当

（内線2211）



要約筆記者の登録試験を実施します。
■試験日時
2021年2月21日(日)
午後1時から午後3時30分
（午後12時30分から開場、
午後12時50分までに着席し

2020年度
全国要約筆記者
統一試験の実施について

〒170-8055
東京都豊島区東池袋1-24
1 ニッセイ池袋ビル
TEL 03-67331-2889
FAX 03-67331-2890
ホームページ
<http://www.rintaikyo.taisyokukin.go.jp/>

■受験資格者

TEL 011-221-2695
TEL 011-281-1289

者情報センター
あ連盟 北海道聴覚障がい
公益社団法人 北海道ろう
道民活動センタービル4階
札幌市中央区北2条西7
〒060-0002

■申込先・問合せ

目道民活動センタービル
10階 1060会議室

札幌市中央区北2条西7丁

■試験会場

到着分まで）

（持参の場合も12月16日(水)必着

願書は2020年12月16日

■申込締切

てくたさい。）

働いている調理師の 皆さんへ

調理師法で、調理業務に従事している調理師の方は、2年ごとに、12月31日現在の調

左記のいずれかに該当する方
・要約筆記者養成課程を修了した方
・補習講習等を受けた現任要約筆記者
・技術を有する等
の知識・技術を有する方
その他詳しくは下記ホームページを参照ください。
https://www.normanet.ne.jp/h-j-deaf/index02_youyakuyousei.html

地域情報カレンダー

(令和2年11月24日現在)

日	曜日	イベント内容
12/7	月	人権特設なんでも相談所 別海町役場103・104会議室 13:00~16:00
9	水	優良運転者免許更新時講習 交流館ぶらと 13:30~ ※受講の際は、事前に中標津警察署で更新手続きをしてください。
1/7	木	令和3年（第72回）別海町成人式 中央公民館 13:30~
13	水	優良運転者免許更新時講習 交流館ぶらと 13:30~ ※受講の際は、事前に中標津警察署で更新手続きをしてください。

社会保険事務
相談所開設
12月8日(火) 13:00~17:00
12月9日(水) 9:00~14:00
1月12日(火) 13:00~17:00
1月13日(水) 9:00~14:00
中標津町役場 会議室
※事前の予約が必要です。
TEL0154-61-6000
予約先/釧路年金事務所

理従事場所等を届け出なければならぬと定められており、本年は届け出が必要な年となっております。
届け出が必要な調理師の方は、左記の施設、店舗で調理の業務に従事している調理師の方です。
・寄宿舎、学校、病院、事業所、社会福祉施設、介護老人保健施設、矯正施設、その他多数人に飲食物を調理して供与している施設
・飲食店営業、魚介類販売業、そつざい製造業

届出先
令和3年1月15日(金)

届出期限

届出用紙
一般社団法人北海道全調理師会中標津支部
https://www.har-p.jp/sksjunin
Web/Entry
Form?id=USEBFAKL

問合せ
北海道中標津保健所
TEL 0153-72-2168
北海道全調理師会中標津支部
TEL 0153-72-6458



人権相談



法務局では、差別や虐待などのさまざまな人権問題についての相談を常時受け付けています。配偶者やパートナーからのDVにお悩みの方は「みんなの人権

110番」や「女性の人権ホットライン」に電話してください。また、児童生徒の皆さんは、フリーダイヤル「子どもの人権SOS-eメール」を活用してください。そして、DVや虐待を見聞きした方も、どうぞ私たちにご連絡ください。秘密は守ります。安心してください。一人で悩まずに、どうぞご連絡ください。

■ 電話受付時間

平日 午前8時30分から午後5時15分

● さまざまな人権問題についての相談はなんでも
みんなの人権110番 0570-003-110

● いじめ・虐待など子どもの人権問題に関する
相談はこちら
子どもの人権110番
0120-007-110



● 家庭内暴力など女性の人権に関する相談はこちら
女性の人権ホットライン 0570-070-810



インターネットでも
人権相談を受け付けています
インターネット受付
インターネット人権相談で検索
パソコン、スマートフォン共通
<https://www.jinken.go.jp/>

元気
未来っ子

1歳6カ月児

() 内は保護者名
※希望された方を掲載しています。



坂川 実理ちゃん
(暉)



橋本 幸樹くん
(雄貴)



川崎 百華ちゃん
(健司)

まるまる
協力隊の〇〇な話

高橋 秀明



「別海町歴史文化遺産認定」はご存じですか？別海町にある、大切な歴史や文化・自然などを保護し、保存活動をしている人たちと協力していこう、というものです。

この場で何度も活動を報告させていただいておりましたが「旧国鉄標津線上春別駅跡」として、このたび上春別駅が認定されました。これで立派な別海町の観光スポットの一つになりました。今まで誰にも見向きもされなかった草に覆われたコンクリートのホームを、きれいに草刈りして、今では多くの人に見てもらえるものに生まれ変わったことは非常にうれしく思っています。

別海町には、まだまだ多くの歴史文化遺産になるものがあると思います。その1つ1つが町民の方々の思いが詰まった場所だと思えます。近所にこんなものがあるから見に来てよ！こんなのかな？など情報がありましたら教えてください。



12月のUshi-caオープン日 交流館ぷらと1F (キヨスク跡地)
3日、4日、10日、11日、17日、18日、24日、25日
(木曜日、金曜日 午前9時から午後5時まで)

※業務の状況の変更などで急きょ変更する場合があります。

町立西春別駅前歯科診療所 歯科医師求人情報



■勤務地等

- ・医療機関名 別海町立西春別駅前歯科診療所
- ・所在地 北海道野付郡別海町西春別駅前栄町28番地
- ・施設運営形態 民営
- ・求人医師 歯科医師

■応募資格

- ・歯科医師の資格を有する方（年齢不問）
- ・勤務地において、町民の歯科診療が可能なる方

■医師の決定方法

面接を行い決定します。

■面接期日、場所

応募者の方に連絡します。

■応募方法および受付

- ・指定履歴書と免許状の写しを町民保健センター健康管理担当へ提出してください。
- ・受け付けの締め切りは、応募医師の決定をもって終了します。
- ・受付時間は、午前9時から午後5時までです。（土、日、祝日を除く）
- ・その他 郵送で応募する場合は、封筒の表に「指定履歴書」と朱書きし、郵送後電話で受け付けの確認をしてください。

町立西春別駅前歯科診療所の歯科医師が退任したことに伴い、歯科医師を募集します。

- 採用予定日 歯科診療所の再開時期等を含め、応募者との協議によります。

■勤務条件

- ・報酬 報酬等はなく、民営歯科診療所となります。
- ・勤務時間 勤務時間の定めはありませんが、平日と土曜日の診療を基本とし協議します。

■主な診療機器

- ・レントゲン
※治療用ユニットは現在未設置の状況です。

■その他

- ・指定履歴書は町民保健センターで配布します。（町ホームページからダウンロードできます）
- ・歯科医師住宅の使用が可能です。
※使用料が発生します。
- ・詳しくは、下記担当までお問い合わせください。

問合せ／健康管理担当 TEL 75-0359

母子健康センターからのお知らせ



マタニティクラス

かわいい赤ちゃんを迎えるための、妊娠、出産について学ぶ教室です。分からない事、心配な事、何でもご相談ください。たくさんの参加をお待ちしています。

対象 本町在住の妊婦さん

申込締切 各開催日の前日までに、ご連絡ください。コース途中での参加もできます。開催日は、日程の近いものから掲載しています。

時間 午後1時から午後2時30分

開催日	内容	担当者
12月2日(水)	・お腹の中で育つ赤ちゃんの様子 ・妊婦さんの生活や食事について	管理栄養士 助産師
12月23日(水)	・妊婦さんに必要な野菜の量って？ ・妊娠中のお口ケア	歯科衛生士 管理栄養士 助産師

母子健康手帳の交付

病院で分娩予定日が確定した方は、交付日程を調整しますので、事前に電話連絡をお願いします。

また、手帳の交付にはマイナンバーの記載等が必要となりますので、マイナンバーカード等マイナンバーを確認できるものをお持ちください。不明な点は、お問い合わせください。

母子健康センターでは、24時間電話相談を受け付けています。妊娠中から赤ちゃんの事など困ったときは、いつでもご利用ください。 問合せ／母子健康センター TEL 75-2262 FAX 75-0337

インファントマッサージ教室

お母さんと赤ちゃんの絆を深めるための、オイルを使用したマッサージです。

申込締切
12月15日(火)

時間 午前10時から午前11時30分頃

1月コース

対象 1歳未満のお子さんとお母さん

全4回

料金 町内に住所のある方 1,000円
1回 その他の方 2,000円

1月7日(休)
1月14日(休)
1月21日(休)
1月28日(休)

インファントマッサージ教室おさらい会

これまでに教室に参加された方を対象に、おさらい会を開催します。

申込締切
12月11日(金)

なお、申し込み状況により次回に参加していただく場合もありますので、ご了承ください。

対象 1歳未満のお子さんとお母さん

開催日 12月16日(水)

※母子健康センター事業は、新型コロナウイルスの感染リスクを抑えるため、少人数での開催となります。参加人数が多い場合は、人数と日程を調整させていただく場合がありますのでご理解をお願いします。



町の保健室

忘れていませんか？ 風しん抗体検査と予防接種

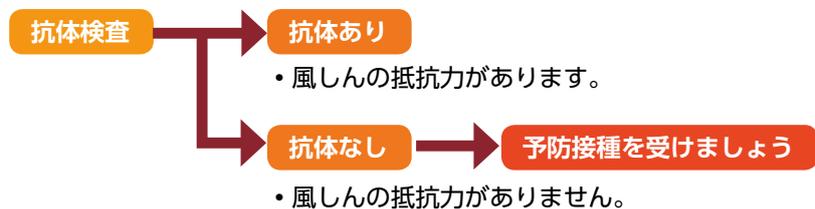
風しんの予防接種は、予防接種法に基づき公的に行われています。しかし、風しんの公的な予防接種を受ける機会がなかった昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性の方は、抗体保有率がほかの世代に比べて低くなっています。そのため、風しん抗体検査と予防接種を無料で実施しています。

■「風しん」について

風しんは、発熱、発しんおよびリンパ節の腫れなどを主な症状として、飛沫感染により人から人へ感染する感染力が強い疾病で、まれに脳炎など重症化することがあり、妊娠中の女性が風しんに感染すると、生まれてくる子供に障害を含む「先天性風しん症候群」が生じる可能性があるとして「発しん性感染症」です。

■風しん抗体検査および予防接種について

対象の方には、クーポン券（抗体検査用・予防接種用）を送付していますので、まず、風しんの抗体検査を受けていただき、抗体検査の結果、十分な量の抗体がない方が定期接種の対象となります。



■対象者 町内在住の方で、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性
※クーポン券がお手元がない方は再発行しますので、下記までご連絡ください。

■受診期間 令和3年（2021年）3月31日まで

■検査を受ける際に必要なもの

- 【抗体検査】
- ・クーポン券
 - ・本人確認書類（健康保険証、運転免許証など）
 - ・風しんの抗体検査受診票
- 【予防接種】
- ・クーポン券
 - ・本人確認書類（健康保険証、運転免許証など）
 - ・抗体検査結果通知（風しんの抗体検査受診票（本人控））
- ※抗体検査実施後に通知されます。

■検査方法 【抗体検査】血液検査を行います。
【予防接種】麻しん風しん混合ワクチンを接種します。

■検査費用 無料

■検査等実施場所

- ①全国の実施医療機関（厚生労働省のホームページでご確認できます。）
※町立別海病院を受診される方は、事前に病院へ予約してください。
※他の医療機関についても、予約が必要となる場合もございますので、事前にクーポン券の使用についてご確認ください。
- ②職場での事業所健診（抗体検査のみ）
※職場での受診を希望される場合は、受診の可否や具体的な手続きが職場により異なりますので、職場担当者へお問い合わせください。



本町で、本年10月までに風しん抗体検査を受けた方は対象者の1割程度となっています。まだ検査を受けていない方は、早めの受診をお勧めします。

【問合せ】 町民保健センター TEL 75-0359

保健センターからの

お知らせ

12・1月の 母子保健 業務予定



月	日	曜日	予定内容	場 所	時 間
12月	1	火	5 歳 児 相 談	町民保健センター	9:15~15:00(受付)
	2	水	乳 幼 児 相 談	尾岱沼地域センター	10:00~11:00(予約制)
	3	木	乳 幼 児 相 談	町民保健センター	9:00~11:00(予約制) 13:00~14:30(予約制)
	8	火	離 乳 食 教 室	町民保健センター	10:30~12:00
	9	水	4 カ 月 健 診	町民保健センター	12:40~13:00(受付)
	10	木	1歳6カ月児健診	町民保健センター	9:00~10:30(受付)
	17	木	フ ッ 素 塗 布	尾岱沼地域センター	10:00~11:00
1月	18	金	フ ッ 素 塗 布	町民保健センター	9:30~11:30 13:00~15:30
	22	火	1歳3カ月歯磨き教室	町民保健センター	10:00~11:30
	7	木	乳 幼 児 相 談	西春別ふれあいセンター	10:00~11:00(予約制)
	8	金	乳 幼 児 相 談	町民保健センター	9:00~11:00(予約制) 13:00~14:30(予約制)
	13	水	4 カ 月 健 診	町民保健センター	12:40~13:00(受付)
	14	木	3 歳 児 健 診	町民保健センター	9:00~10:30(受付)
	15	金	離乳食教室(1回目)	町民保健センター	10:30~12:00
	22	金	離乳食教室(2回目)	町民保健センター	10:30~12:00
	26	火	1歳3カ月歯磨き教室	町民保健センター	10:00~11:30
	29	金	フ ッ 素 塗 布	町民保健センター	9:30~11:30 13:00~15:30

※令和2年4月から、乳幼児相談の尾岱沼会場は偶数月、西春別会場は奇数月の実施となっています。
 ※新型コロナウイルス感染症の影響により予定が変更になる場合がありますので、その際にはあらかじめお知らせします。

- 12月の4カ月健診対象者 対象者には個別に通知します
- 12月の1歳6カ月児健診対象者 平成31年4月・令和元年5月生まれのお子さん
- 12月の5歳児相談対象者 平成27年10月・11月生まれのお子さん(対象者には個別に通知します)

こころの健康相談

町民保健センターでは、
町民を対象に、臨床心理士による
「こころの健康相談」
を行っています。

月～金(予約制)
9:00~17:00

相談は
無料
です

誰かに話すことで
気持ちが楽になったり、
考えが整理されたりするこ
とがあるはずです。
お気軽にご相談ください。

新型コロナウイルス感染症にかかわるさまざまな不安や、活動の自粛による
ストレスなどの相談は「こころの健康相談」をご利用ください。

からだへの影響

- ・疲れやすい
- ・体調不良
- ・不眠
- ・食欲不振 など

こころへの影響

- ・涙もろくなる
- ・イライラする
- ・怒りっぽくなる
- ・何となく常に緊張している など

「こころの健康相談」では

- ・ゆっくりとお話を伺います。
- ・リラクゼーションなどストレス
対処法に取り組み、心と体の調
子を整えます。
- ・医療の必要性の有無などにつ
いて話し合います。

困ったときの相談窓口～かけがえない命を守るために～

■死にたい気持ちについての相談窓口

- ・北海道いのちの電話 011-231-4343 (24時間対応)
- ・旭川のいのちの電話 0166-23-4343 (24時間対応)
- ・自殺予防いのちの電話 0120-738-556 (毎月10日のみ8:00~24時間)

※ご本人ではなくても相談できます。 ※相談の際、自分の名前は教えずとも大丈夫です。

■借金・多重債務についての相談窓口

- ・法テラス 0570-07-8374 [9:00~21:00(月~金)/9:00~17:00(土)]
- ・多重債務相談窓口 011-807-5144 [9:00~17:00(月~金)]

■ひきこもり・自死遺族・その他メンタルヘルスについての相談窓口

- ・別海町傾聴ボランティア「みえるの会」中河 090-1640-8797 佐藤 080-5584-3906
- ※日時 毎月第3土曜日 10:00~12:00/場所 町民保健センター

■予約先・相談場所 町民保健センター母子保健担当 TEL75-0359
 すでに精神科・心療内科通院中の方は、主治医の了解を得てからご予約ください。



発熱外来を開設します

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として「発熱外来」を開設します。
「発熱外来」は**完全予約制**です。発熱等の下記症状がある方は**お電話**でご相談、ご予約をお願いします。

直接来院せず、まずはお電話ください。

■発熱外来直通専用電話

TEL 75-2727

■予約受付時間

午前8時30分から午前11時 午後0時30分から午後3時

■該当する症状

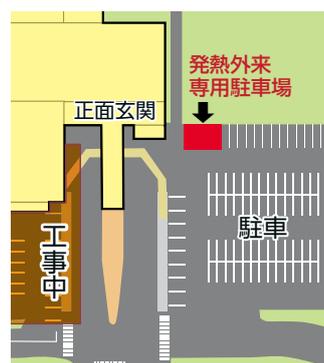
- ・成人37.5度、小児38.0度以上の発熱症状
- ・今まで経験したことがない呼吸苦や倦怠感などの症状
- ・味や臭いを感じないなどの症状

■発熱外来専用駐車場

発熱外来受診の方は、感染拡大防止の観点からできるだけ公共交通機関の利用はお控えいただき、自家用車での来院をお願いします。到着後は原則自家用車でお待ちいただきます。

発熱外来設置に伴い左記のとおり専用駐車場としますので、発熱外来受診以外の方の駐車はご遠慮ください。

※夜間、休日に緊急で受診を希望される方につきましても、受診前に必ず病院（75-2311）へご連絡ください。



電話問診による処方箋の交付等について

新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、次のとおり対応しています。

なお、医師の判断により診療行為が必要とされる方は、通常の受診が必要となりますので、ご協力をお願いします。

詳しくは町立別海病院のホームページをご覧ください。

**対象者…慢性疾患等を有する方で、症状に変化がなく
処方切れで継続処方をご希望される方**

通院先	対応	電話受付時間	備考
町立別海病院 (内科・外科)	電話問診による 処方箋の交付	(月)~(木) 15:00~17:00	処方箋の交付 は翌日以降
西春別駅前 診療所	電話問診による 処方箋の交付	(月)~(金) 8:30~16:00 ※(木)は15:00まで	11:00~ 13:30は 受付不可
尾岱沼 診療所	電話問診による 院内処方	(月)~(金) 9:00~15:00	11:00~ 13:30は 受付不可

※処方箋の有効期限は発行日から4日以内となっていますのでご注意ください。

問合せ・申込み／町立別海病院 TEL 75-2311
西春別駅前診療所 TEL 77-2350
尾岱沼診療所 TEL 0153-86-2625

検査棟増改築工事について

本院では、本年度に超電導磁気共鳴断層装置（MRI）の導入を予定しており、合わせて検査棟の増改築工事を行っています。

工事に伴い救急玄関側の駐車場が使用できませんので、特別養護老人ホーム清翠園の駐車場もしくは公園側駐車場をご利用いただけますようお願いいたします。

ご利用されます皆さまには、ご迷惑、ご不便をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

■工事期間 令和3年2月28日まで(予定)

■工事箇所 救急玄関側駐車場全面



12月の診療案内

受付時間 (午前) 8:15~11:00 (午後) 12:30~15:00 (夜間) 17:15~18:30
 診療開始 (午前) 8:30~ (午後) 13:30~ (夜間) 17:30~

病院敷地内は
 全て禁煙です。

町立別海病院

☎(代表)75-2311

<https://betsukai.jp/bhp/index.html>



受動喫煙防止
 シンボルマーク

診療科目	診療時間	月	火	水	木	金	備考
内科 院長 西村 進 内科医長 鈴木 英雄 内科医長 水谷 彰吾 内科医長 越智龍太郎	午前	西村	鈴木 ※1日、8日、15日、29日	西村	西村	鈴木 ※4日、25日	<ul style="list-style-type: none"> 血液、免疫、リウマチ専門外来を金曜日午後(西村院長 予約制)に実施していますので、詳しくはお問い合わせください。 健康診断は予約制となっています。お電話か受付窓口でお申し込みください。 夜間診療時の健診は行いませんので、ご注意ください。
	午後	越智	水谷	越智	鈴木 ※3日、17日、24日	水谷 ※4日、11日、25日	
	夜間診療	鈴木 ※7日、14日、28日	西村	水谷	越智	西村(予約制) ※4日、11日、25日	
		水谷					
外科 外科医長 中島 太 外科医長 山田 能之	午前	山田	山田	中島	中島	中島	<ul style="list-style-type: none"> 緊急手術実施の際は、休診または診療体制変更の可能性がありますので、あらかじめご了承ください。 肛門外来(月曜午前、火曜午前、金曜午後)を実施しています。
	午後	中島	手術日 休診	山田	手術日 休診	山田	
産婦人科 副院長 山内 修	午前	山内	山内	山内	山内	山内	<ul style="list-style-type: none"> 午後の診察は検査が入るとお待ちいただく場合がありますのでご了承ください。
	午後	山内	-	-	山内	-	
小児科 小児科医長 横澤 正人	午前	横澤	横澤	横澤	横澤 ※3日、17日 館 ※10日、24日	横澤 ※4日、18日 館 ※11日、25日	<ul style="list-style-type: none"> 火・木曜日の予防接種は曜日ごとに接種内容が異なりますので、詳しくはお問い合わせください。 乳児健診は予約制となっており、火曜日午後1時から診察を開始します。 心臓、慢性疾患外来、アレルギー外来(水曜日午後)は予約制となっています。
	午後	横澤	予防接種	横澤	予防接種	横澤 ※4日、18日 館 ※11日、25日	
精神科・心療内科 医師 浮田 充	午前	-	浮田	-	浮田	-	<ul style="list-style-type: none"> 原則予約制ですので、受診については事前にお問い合わせください。 電話での予約変更およびお問い合わせ(初診も含む)は、火曜(午前、午後)、水曜(午後)、木曜(午前、午後)の診療日におかけください。
	午後	-	浮田	浮田	浮田	-	
	夜間診療	-	-	浮田 ※2日、9日、16日、23日	-	-	

表にある※の日には診察予定日です。

●出張医による診療科

診療科	日付	時間	担当医師
皮膚科	3日(木)	午後	飯田 憲治 医師
	4日(金)	午前	
	17日(木)	午後	
	18日(金)	午前	
	24日(木)	午後	
耳鼻いんこう科	25日(金)	午前	大國 毅 医師 (札幌医大)
	7日(月)	午前・午後	
	8日(火)	午前	
	21日(月)	午前・午後	
神経内科	22日(火)	午前	宮田 遼 医師 (札幌医大)
	10日(木)	午後	館 延忠 医師 (北海道千歳リハビリテーション大学)
循環器内科	18日(金)	午前・午後	小笠原 惇 医師 (釧路孝仁会記念病院)

診療科	日付	時間	担当医師
手・整形外科	8日(火)	午前	川西 洋平 医師
	9日(水)	午前	
膝・整形外科	17日(木)	午前・午後	新庄 琢磨 医師
肩・整形外科	14日(月)	午前	河合 伸昭 医師
	28日(月)	午前・午後	
腰・整形外科	11日(金)	午前	徳永 茂行 医師

※出張医による診療科は、天候、交通機関等の都合により休診および時間変更となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

脳神経内科の受診について

脳神経内科の受診をご希望の方は、あらかじめ電話でご相談ください。

≪相談日時≫ 火曜日、水曜日、木曜日 午後3時30分から午後4時

禁煙外来からのお知らせ

禁煙外来は、本年12月末で休診とします。
 つきましては、新規患者さまの受付は休止しますので、ご了承ください。

TEL 75-2311 (代表) Eメール kin-en@hp.betsukai.jp

年末年始休診のお知らせ

町立別海病院、西春別駅前診療所、尾岱沼診療所ともに令和2年12月31日(木)から令和3年1月5日(火)まで休診とします。



つづかい 歳時記

あたらしい年を迎えるために日記も用意する。
家族みな無病息災であれと思いつつながら。

恙なき日を過ごしたし日記買う
佐々木 哲子

今西 青峰

人の動き

令和2年
10月末現在

()は前月比

人口	14,831(+ 2)
男	7,514(+ 12)
女	7,317(- 10)
うち外国人	418(± 0)
世帯数	6,780(+ 1)

出生 10 死亡 9 転入 43 転出 40

その他 -2

※平成31年1月から外国人を含む人数を掲載しています。

交通事故

令和2年
10月末現在

()は令和2年1月からの累計

発生	2件(3)
死者	1人(1)
負傷者	3人(4)

火災と救急

令和2年
10月末現在

()は令和2年1月からの累計

火災	0件(9)
救急	54件(440)
救助	2件(16)
ドクターヘリ搬送	2件(14)

心筋梗塞について

突然生じた胸痛が続く場合は心筋梗塞の可能性があります。呼吸苦や冷汗を伴い、痛みの広がり具合から胃や肩の病気と間違ふことがありますので、これまでに感じたことのないような胸痛が生じた場合には救急車の要請、医療機関の受診を早期に行ってください。

(別海消防署 救急係 75-0366)

矢臼別演習場での訓練日程等について

町ホームページでお知らせしていますが、閲覧できない場合は、電話で対応することができますので、お手数ですが下記までお問い合わせ願います。
問合せ/別海駐屯地業務隊総務科 TEL 0153-77-2231 (内線311)
別海町役場総務部総合政策課 まちづくり推進担当

町ホームページ
検索キーワード

令和2年度演習



検索

TEL 0153-75-2111

(内線2211・2212・2216)



今月の納期

国民健康保険税(6期)は 12月25日(金)まで

※納税には、便利な口座振替をご利用ください。
問合せ/税務課収納対策担当(内線1115・1116)

お誕生・ご結婚

令和2年10月1日から10月31日届出分まで

※戸籍届出時に窓口で承諾された方々のみ掲載しています。



お誕生おめでとう

氏名	保護者	住所
安部 菜月 (なつき)ちゃん	女 邦彦(上 風 連)	
武田 橙弥 (とうや)くん	男 崇 靖(別 海)	
芳賀 千彰 (ちあき)くん	男 守 (豊 原)	
内田 大翔 (ひろと)くん	男 大 輔(別 海)	
相場 春輝 (はるき)くん	男 俊 介(西 春 別)	
中西 啓人 (けいと)くん	男 裕 哉(豊 原)	
丹治 滯里 (みおり)ちゃん	女 詠 士(西 春 別)	



ご結婚おめでとう

氏名	住所
寶柳 圭一・木村 香織さん	(奥 行)
小渡 聖也・沼田 美鈴さん	(西春別駅前)



別海町応援企画

乳和食オリジナルレシピ コンテスト入賞作品

考案者 ペンネーム

「懐かしの“こめちち”ファン」

材 料 (4人分)

- *米..... 2合
- *玉ねぎ..... 1/2個
- *ピーマン..... 1個
- *タケノコ水煮..... 100g
- *コンビーフ缶詰..... 80g
- *コンソメ顆粒..... 小さじ2
- *醤油..... 小さじ2
- *黒こしょう..... 適量
- *べつかいの牛乳屋さん... 米水加減の量

■ポイント 牛乳でご飯を炊いたらどうなるの?という疑問からやってみました。牛乳でご飯を炊くと、少しもたつと柔らかくなるイメージだったので、食感を出すためにタケノコの水煮を入れしゃきつと感を出し、ピーマンはワタも入れ、コンビーフを使用し栄養満点です。コンビーフは最強で、口の中にふわつと広がり、牛乳臭さは気にならず、牛乳でご飯を炊くのもありでした。

優秀賞作品 栄養満点 牛乳の炊き込みご飯



作り方

- ①お米2合はとぎ、水を切っておく。
- ②玉ねぎ、タケノコ水煮、ピーマン(へたのみを取り、種・ワタは使用)はみじん切りにする。
- ③鍋にお米を入れ、2合分の水加減にする。(水の代わりに牛乳を入れる。)
- ④③のお米に醤油とコンソメを加え混ぜ、上に②とほぐしたコンビーフをのせて炊く。
- ⑤お好みで、黒こしょうを適量振りかけて混ぜる。

乳和食公式サイトでは、レシピや調理動画がご覧いただけます。

